

府中市における男女共同参画のまちづくりの検討について
報告書

平成21年3月

府中市男女共同参画推進懇談会

府中市男女共同参画推進懇談会（以下「推進懇談会」という。）は、府中市長より、平成19年5月25日付で、府中市における男女共同参画のまちづくりの検討について、次の事項を平成21年3月31日までに検討し、報告するよう求められました。

（1） 府中市男女共同参画計画の推進について

ア 新たな取組を必要とする防災分野における男女共同参画の推進について

上記の諮問事項については、平成19年5月から平成20年5月までに約9回の会議を開催し、検討・協議した結果を平成20年5月29日に、府中市長に報告をいたしました。

イ 男女共同参画推進懇談会のあり方について

府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書に関する第三者評価について
上記の諮問事項については、平成20年7月10日付で、府中市長から、『府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書』（以下「推進状況評価報告書」という。）に第三者評価を導入するにあたり、推進懇談会が第三者評価機関としての役割を担い、『推進状況評価報告書』の事業項目から指定した重点項目について第三者評価を行い報告するよう依頼されました。

この依頼を受託し、重点項目をまとめた『推進状況評価報告書』に関して、項目評価、総合評価とその判定理由、及び改善策等の提言について検討・協議し、『報告書』として以下にまとめました。

（2） 府中市女性センターの事業計画及び運営のあり方について

府中市男女共同参画市民企画講座について

上記の諮問事項については、女性センターの事業計画の一つである市民企画講座の運営のあり方について検討・協議し、『報告書』として以下にまと

めました。

(3) その他男女共同参画のまちづくりに必要な事柄について

上記の諮問事項については、推進懇談会の最終会議で各委員から発言・提言された意見を取りまとめ、市の施策に反映させていただくよう要望の意味をこめて、『報告書』として以下にまとめました。

市におかれましては、何卒以下の『報告書』を踏まえて、府中市の男女共同参画施策の推進について、さらにご尽力くださいますことを切に願います。

平成21年3月30日

府中市長 野口 忠直 様

府中市男女共同参画推進懇談会

会 長	小西 厚子
副会長	諸橋 泰樹
委 員	後藤 賢一
委 員	日高 津多子
委 員	北川 勉
委 員	村野 太郎
委 員	平井 暉子
委 員	矢島 チサト
委 員	五座 由洋
委 員	小西 さつき
委 員	島野 博子
委 員	吉田 節子

府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書
に関する第三者評価について 報告書

平成21年3月

府中市男女共同参画推進懇談会

はじめに

府中市男女共同参画推進懇談会による「府中市における男女共同参画のまちづくりの検討について 報告書」（以下、「報告書」という。）をここに提出いたします。

第4期府中市男女共同参画推進懇談会（以下、「推進懇談会」という。）は、市長より、『府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書』（以下、「推進状況評価報告書」という。）への第三者評価機関として、第三者評価をおこなうよう依頼を受けました。

この依頼については、第3期推進懇談会の提言に由来しています。すなわち、第3期推進懇談会が諮問事項「府中市男女共同参画計画の進捗状況の評価のあり方について」を検討・協議した際、事業担当課による自己評価とともに、その評価を客観的に検討するための第三者評価を導入すること、この第三者評価機関を推進懇談会が担うことを提案いたしました。また、第三者評価機関が行う評価は、重点項目に絞って評価することを提案し、『第3次府中市男女共同参画計画』の事業の中から男女共同参画推進のための重点項目を選んで提案いたしました。この提案を、府中市男女共同参画推進本部が審議し、決定して、今期の推進懇談会が第三者評価機関として評価をすることになりました。

第三者評価の検討・協議にあたっては、事業担当課の『推進状況評価報告書』（この『報告書』の上段に記載されている。）を資料として、推進懇談会会議において、すべての事業項目についての担当課による評価欄を検討・協議しました。委員による評価についての発言内容は、第三者評価欄（この『報告書』の下段に記載されている。）の「改善策等の提言」に記載しています。また、「項目評価」と「総合評価」の点数と「総合評価の判定理由」等については、全事業項目を6チーム（別表1参照）に分けて全委員が担当することにして、各委員が各自で評価した点数と判定理由等を事務局に提出し、それを一覧表にした資料をもとに、第1段階の作業として、各チーム毎にこれを検討・協議して「項目評価」と「総合評価」の点数を決定しました。この結果を全体会議にかけて、全事業項目について逐一全委員で検討・協議して、推進懇談会としての評価点数を決定いたしました。これをもとにした『報告書』（案）は、正副会長がとりまとめて作成して、全体会議でさらに検討・協議し、委員から出された意見・提案等を取り入れて『報告書』（案）を調整し、最終会議において、『報告書』を決定しました。

第三者評価にあたって、第三者評価機関としての推進懇談会は、各事業について、「総合評価の判定理由」と「改善策等の提言」をできるかぎり明確に提言等を記載しています。これを参考にして、各事業の担当課におかれましては、次年度からの事業に取組み、改善すべき点は改善して、府中市における男女共同参画のまちづくりのためのよりよい施策を実施することを要望します。

目 次

001	審議会等委員の男女構成比をそれぞれ30%以上に促進（全庁・政策課）	2
002	すべての審議会等へ女性委員を登用するように促進（全庁・政策課）	4
004	市民の自主的学習活動の援助（市民活動支援課）	6
010	コミュニティ活動等への参加促進（市民活動支援課）	8
018	地域安全リーダーの育成（地域安全対策課）	10
019	男女双方の視点を取り入れた防災対策の推進（防災課）	12
021	女性職員の参画意識の向上（全庁・職員課・市民活動支援課）	14
023	女性の就職支援講座の実施（市民活動支援課）	16
029	長時間労働是正の啓発（住宅勤労課）	18
032	一時保育の拡充（子育て支援課）	20
036	低年齢児保育の充実（保育課）	22
039	学童クラブの充実	24
046	介護保険制度と福祉サービスの充実（高齢者支援課）	26
058	暴力を防ぐための意識啓発（市民活動支援課）	28
068-①	母子の健康増進（市民活動支援課）	30
068-②	母子の健康増進（市民活動支援課・健康推進課）	32
069	健康診査事業の充実（健康推進課）	34
070-①	学校教育におけるエイズ、薬物、飲酒、喫煙等の予防・啓発（健康推進課）	36
070-②	学校教育におけるエイズ、薬物、飲酒、喫煙等の予防・啓発（学務保健課）	38
070-③	学校教育におけるエイズ、薬物、飲酒、喫煙等の予防・啓発（指導室）	40
077	学校教育の中での知識の提供・啓発（指導室）	42
083-①	女性自身に関する相談の充実（広報課）	44
083-②	女性自身に関する相談の充実（市民活動支援課）	46
083-③	女性自身に関する相談の充実（子育て支援課）	48
085-①	子どもに関する相談の充実（健康推進課）	50
085-②	子どもに関する相談の充実（子育て支援課）	52
085-③	子どもに関する相談の充実（保育課）	54
085-④	子どもに関する相談の充実（児童青少年課）	56
085-⑤	子どもに関する相談の充実（指導室）	58
088	男女平等教育の推進（指導室）	60
093	学習・啓発講座の実施（市民活動支援課）	62
095	雇用主・労働者双方への働きかけ（住宅勤労課）	64
099	広報紙・啓発冊子等での啓発の充実（広報課・市民活動支援課）	66

I あらゆる分野における男女共同参画

(1) 社会・地域における男女共同参画

① 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

事業項目	18年度の取組と実績 (a)	19年度の取組と実績 (a)
審議会等委員の男女構成比をそれぞれ30%以上に促進 (001)	「附属機関等の委員の選任に関する基準」とおり、附属機関等の委員の選任に際しては、男女構成比がそれぞれ30%以上となるよう努めた。なお、18年度に設置されていた附属機関等の委員の男女構成比については、別表2のとおり。	「附属機関等の委員の選任に関する基準」とおり、附属機関等の委員の選任に際しては、男女構成比がそれぞれ30%以上となるよう努めた。なお、19年度に設置されていた附属機関等の委員の男女構成比については、別表2のとおり。

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価（項目評価及び総合評価）

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	2	5…達成されている 【100%】 4…ほぼ達成されている 【80～99%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	2	3…概ね達成されている 【60～79%】 2…達成半ばである 【40～59%】
(c) 課題に即した改善策（次年度計画）が立てられているか	3	1…不十分である 【～39%】
(d) 適切な数値目標が提示されているか	4	

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
4…予定よりやや大きな成果が出ている
3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
2…予定した成果があまり出ていない
1…予定した成果が出ていない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	20年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
3	全体では概ね30%を達成できているが、さらに男女構成比の均等化を進めるため、委員の改選時等に各課への働きかけを強める必要がある。	「附属機関等の委員の選任に関する基準」に基づき、男女構成比の均等化を進める。	最終的には男女構成比率50%を目指しているが、当面は19年8月策定の総合計画後期基本計画における目標値「40%」を目指して引き続き努力する。	全 政 策 庁 課

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
C	取組・実績ともに前年度と同一で、全体で男女構成比が概ね30%を達成できたということですが、その具体的な取組内容が提示されていないため、この評価にしました。	A…施策は非常に良好に進展している B…施策は良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している E…施策が後退している
改善策等の提言		
<p>この事業は、府中市における男女共同参画の推進指標となる重要事業です。女性の参画が可能な委員会には女性委員の選出をする必要があります。女性の参画が少ない審議会等においても、比較的女性の構成委員が多い団体に選出を依頼する、または、「附属機関等の委員の選任に関する基準」の見直し等、担当課の依頼方法によって、女性の参画を推進することは可能と考えます。</p> <p>本報告書の添付資料である「平成19年度 各種審議会・協議会等一覧」では、各委員を選出している母体が不明です。選出母体について検討することも必要ですので、選出母体を記載することを望みます。</p>		

I あらゆる分野における男女共同参画

(1) 社会・地域における男女共同参画

① 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

事業項目	18年度の取組と実績 (a)	19年度の取組と実績 (a)
すべての審議会等へ女性委員を登用するように促進 (002)	すべての附属機関等に男女両方の委員を登用するよう努め、全40機関のうち35機関で達成した。(87.5%)	すべての附属機関等に男女両方の委員を登用するよう努め、全45機関のうち39機関で達成した。(86.7%)

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価(項目評価及び総合評価)

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	2	5…達成されている 【100%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	2	4…ほぼ達成されている 【80～99%】
(c) 課題に即した改善策(次年度計画)が立てられているか	4	3…概ね達成されている 【60～79%】
(d) 適切な数値目標が提示されているか	4	2…達成半ばである 【40～59%】
		1…不十分である 【～39%】

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定よりやや大きな成果が出ている
- 3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	20年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
3	達成ができなかった機関は特定の分野に限られている。これらの分野では、団体推薦や充て職等の事情があり、女性委員の登用が難しいが、粘り強く取り組んでいく必要がある。	「附属機関等の委員の選任に関する基準」に基づき、男女構成比の均等化を進める。	男女両方を含む附属機関等を90%以上にする。 (すべての附属機関等で男女両方の委員を登用することが目標であるが、当面の目標として90%とした。)	全庁政策課

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
C	新しく構成された附属機関に積極的に女性を登用したことは評価できますが、一方で、女性の参画が不可欠な防災、文化、保健といった分野で女性委員が0という結果は問題です。全体として、男女委員を含む附属機関の達成値が前年をわずかに下まわっていることで、この評価にしました。	A…施策は非常に良好に進展している
	改善策等の提言	B…施策は良好に進展している
	女性が参画すべき委員会に女性の参画がないものがあります。女性委員の登用が難しい事情(団体推薦や充て職等)があるとのことですが、その分野での登用を目標にしてほしいと考えます。	C…現状維持
	女性が少ない分野の審議会等においても、比較的女性の構成員が多い団体に選出を依頼する等、担当課の依頼方法によって、女性の参画を推進することは可能です。	D…施策がやや後退している
	また、女性の視点からの意見を発言し易くするためにも、各審議会等に複数人の女性委員を登用することが重要です。数値目標に記載されている男女両方を含む附属機関等を90%以上達成することを期待します。	E…施策が後退している

I あらゆる分野における男女共同参画

(1) 社会・地域における男女共同参画

② 女性の人材育成と活動支援

事業項目	18年度の実績と取組 (a)	19年度の実績と取組 (a)
市民の自主的学習活動の援助 (004)	女性センターの施設を登録団体に月3回まで無料で利用可能としていることで、市民の自主的な活動への支援に努めた。 18年度登録団体数 164 団体	女性センターの施設を登録団体に月3回まで無料で利用可能としていることで、市民の自主的な活動への支援に努めた。 19年度登録団体数 152 団体

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価（項目評価及び総合評価）

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	3	5…達成されている 【100%】 4…ほぼ達成されている 【80～99%】 3…概ね達成されている 【60～79%】 2…達成半ばである 【40～59%】 1…不十分である 【～39%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	4	
(c) 課題に即した改善策（次年度計画）が立てられているか	4	
(d) 適切な数値目標が提示されているか	4	

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
4…予定よりやや大きな成果が出ている
3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
2…予定した成果があまり出していない
1…予定した成果が出ていない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	20年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
3	登録団体数は減少しているものの、女性センターへの団体登録として妥当な登録を精査できたと捉えている。今後も女性センターの趣旨に則した団体の登録とそれに向けた支援に取り組む。	女性センター登録団体が、女性問題について関心を持つという、登録団体の趣旨に沿った形で自主活動を行えるよう、支援に取り組む。	女性センターは、女性問題に関わる団体の活動拠点である。よって、単に登録団体数を増やすことを目的とせず、女性問題に関わる団体の増加に努めたい。	市民活動支援課

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
B	取組と実績に関しては施設の利用と登録団体数にとどまり、必ずしも事業項目の内容を網羅していませんが、女性センターは登録団体の数や講座参加人数で、全て評価されるべきではないという特殊性を持っているので、この評価にしました。	A…施策は非常に良好に進展している B…施策は良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している E…施策が後退している
改善策等の提言		
実績及び計画において、女性センター登録団体について記載していますが、市民の自主的学習活動の支援は、男女共同参画推進フォーラム・市民企画講座・主催講座等も含まれます。今後は、これらの事業についても記載してください。 これらの事業は、「自主的に参加する人・来た人」に対する支援が主になりますが、学習時間が取れない等、ゆとりがない方への支援も必要です。また、子育て世代・介護世代の市民が気軽に参加できるように配慮する必要があります。		

I あらゆる分野における男女共同参画

(1) 社会・地域における男女共同参画

③ 地域活動における男女共同参画の推進

事業項目	18年度の実績と取組 (a)	19年度の実績と取組 (a)
コミュニティ活動等への参加促進 (010)	文化センター圏域コミュニティ協議会委託事業を通して、地域の各種団体等の方々と年代を超えた交流とふれあいの場を広げ、コミュニティ活動を積極的に展開した。 実施回数 4,794 回、延べ参加者数 354,196 人	文化センター圏域コミュニティ協議会委託事業を通して、地域の各種団体等の方々と年代を超えた交流とふれあいの場を広げ、コミュニティ活動を積極的に展開した。 実施回数 4,757 回、延べ参加者数 350,843 人

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価（項目評価及び総合評価）

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	3	5…達成されている 【100%】 4…ほぼ達成されている 【80～99%】 3…概ね達成されている 【60～79%】 2…達成半ばである 【40～59%】 1…不十分である 【～39%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	3	
(c) 課題に即した改善策（次年度計画）が立てられているか	3	
(d) 適切な数値目標が提示されているか	3	

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
4…予定よりやや大きな成果が出ている
3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
2…予定した成果があまり出していない
1…予定した成果が出ていない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	20年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
3	参加者数は天候に左右される面があるが、すべての文化センター圏域で地域の特色を踏まえた数多くの事業を実施し、性別を問わず幅広い世代で多数の参加者を得た。	文化センター圏域コミュニティ協議会委託事業を通して、地域の各種団体等の方々と年代を超えた交流とふれあいの場を広げ、コミュニティ活動を積極的に展開する。	事業実施回数 4,800 回 参加者数 355,000 人	市民活動支援課

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
C	文化センター圏域コミュニティ協議会及びコミュニティ活動は、女性市民の参加・参画活動の場であるので、さらなる活動の支援を期待して、この評価にしました。	A…施策は非常に良好に進展している B…施策は良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している E…施策が後退している
改善策等の提言		
コミュニティ協議会への女性の参加・参画を促進してください。コミュニティ活動への参加から参画へつながる、女性が進出することができる施策の実施、すなわち女性会長を増やすことが今後の事業展開のために重要です。 動員実績のみではなく、普段から活動している女性に関する事項を記載してください。		

I あらゆる分野における男女共同参画

(1) 社会・地域における男女共同参画

④ 安全・防災対策の推進

事業項目	18年度の取組と実績 (a)	19年度の取組と実績 (a)
地域安全リーダーの育成 (018)	地域での防犯活動の核となる、地域安全リーダー講習会を2回開催した。 6月10日(土)受講生21名(2名) 11月18日(土)受講生19名(5名) ()内女性	地域での防犯活動の核となる、地域安全リーダー講習会を2回開催した。 6月9日(土)受講生17名(2名) 11月10日(土)受講生18名(3名) ()内女性

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価(項目評価及び総合評価)

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	2	5…達成されている 【100%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	4	4…ほぼ達成されている 【80~99%】
(c) 課題に即した改善策(次年度計画)が立てられているか	2	3…概ね達成されている 【60~79%】
(d) 適切な数値目標が提示されているか	3	2…達成半ばである 【40~59%】
		1…不十分である 【~39%】

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
4…予定よりやや大きな成果が出ている
3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
2…予定した成果があまり出していない
1…予定した成果が出ていない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	20年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
1	講習会参加者の20%にも満たないため、評価を1とした。今後は、青少対・PTAへの参加の呼びかけを広く行う。	地域安全リーダー受講者の集いを実施する予定。	今後、女性の参加者数が全受講生の30%となることを目標とする。	地域安全対策課

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
D	講習会の参加者数、特に女性の参加者が少ないことは、地域安全リーダーの育成に課題を残しており、また施策も弱いと判断して、この評価にしました。	A…施策は非常に良好に進展している B…施策は良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している E…施策が後退している
改善策等の提言		
<p>講習会に参加する人がどのような人なのか記載してください。</p> <p>今後の課題として、青少対・PTAに参加の呼びかけを行うとされていますが、対象を限定せず、広く市民全体に呼びかけを行う必要があります。</p> <p>参加者人数のうち()カッコ内で女性があらわされていますが、内数扱いは「男性が普通で女性は例外」という意味合いも持ちますので、今後は内数表示ではなく、それぞれの人数を記載するようにしてください。[例 男性1名 女性1名]</p> <p>凶悪な犯罪が地域で起こりかねない不安定で不安な経済状況、雇用状況、人びとの心の状況ですが、いたずらに監視社会をつくり、見知らぬ他人を犯罪者予備軍とみなすのではなく、男女共生の視点からの地域安全の施策が求められます。</p>		

I あらゆる分野における男女共同参画
 (1) 社会・地域における男女共同参画
 ④ 安全・防災対策の推進

事業項目	18年度の実績と取組 (a)	19年度の実績と取組 (a)
男女双方の視点を取り入れた防災対策の推進 (019)	無し	無し

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価 (項目評価及び総合評価)

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	1	5…達成されている 【100%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	4	4…ほぼ達成されている 【80～99%】
(c) 課題に即した改善策 (次年度計画) が立てられているか	3	3…概ね達成されている 【60～79%】
(d) 適切な数値目標が提示されているか	2	2…達成半ばである 【40～59%】
		1…不十分である 【～39%】

担当課評価基準
 5…予定より大きな成果が出ている
 4…予定よりやや大きな成果が出ている
 3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
 2…予定した成果があまり出していない
 1…予定した成果が出ていない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	20年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
1	地域の防災訓練や防災懇談会等において、市民と共に男女双方の視点から防災対策を考え、地域防災計画に反映する。	総合防災訓練において、住民が主体となる避難所運営訓練を実施するにあたり、男女双方の視点から、避難所のあり方や防災資機材の備蓄計画を立てる。	総合防災訓練 1回	防災課

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
D	19年度は、全く取組と実績がないために、この評価にしました。	A…施策は非常に良好に進展している B…施策は良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している E…施策が後退している
改善策等の提言		
<p>21年度以降の事業において『新たな取組を必要とする防災分野における男女共同参画の推進について 報告書』の内容を反映させてください。</p> <p>防災、災害時、復興時に、女性たちの力は不可欠です。しかも、そう遠くない時期に地震等は起きると考えておいた方がいいでしょう。災害時には現実的に多くの男性たちが「帰宅難民」と化す時、地域を支えるのは女性たちであり、日頃からの認識と知識、そしてスキルを磨いておく必要があります。また災害時に性的被害に遭うのも女性です。一方では「女性は炊き出し」のような役割固定も生じかねないところがあり、男女共同参画の考え方が根づいていない問題が一言に吹き出す恐れがあるのが災害時です。府中市の男女共同参画政策が人びとの意識にも行き渡っているかどうかの試金石として、防災対策における男女共同参画の視点の貫徹が望まれます。</p> <p>備蓄倉庫は増えているようですが、活用方法は自治会等まかせになっているように感じますので、改善を検討してください。</p>		

I あらゆる分野における男女共同参画
 (1) 社会・地域における男女共同参画
 ⑤ 市職員の男女共同参画の推進

事業項目	18年度の実績と取組 (a)	19年度の実績と取組 (a)
女性職員の参画意識の向上 (021)	若年時から責任のある仕事を担当させることにより、政策・方針決定の場への女性職員の参画を推進した。また、女性職員の昇任試験受験率が向上するよう、所属長からも積極的に受験の奨励に努めた。	若年時から責任のある仕事を担当させることにより、政策・方針決定の場への女性職員の参画を推進した。また、女性職員の昇任試験受験率が向上するよう、所属長からも積極的に受験の奨励に努めた。

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価 (項目評価及び総合評価)

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	4	5…達成されている 【100%】 4…ほぼ達成されている 【80～99%】 3…概ね達成されている 【60～79%】 2…達成半ばである 【40～59%】 1…不十分である 【～39%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	4	
(c) 課題に即した改善策 (次年度計画) が立てられているか	3	
(d) 適切な数値目標が提示されているか	2	

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
 4…予定よりやや大きな成果が出ている
 3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
 2…予定した成果があまり出していない
 1…予定した成果が出していない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	20年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
3	女性職員に若年時から責任のある仕事を担当させ、政策・方針決定の場への参画の推進により、昇任の意識づけを図った。今後も引き続き取り組んでいきたい。	政策・方針決定の場への女性の参画を推進するため、女性職員に対する昇任試験受験奨励を継続する。	女性職員の昇任試験受験が参画意識の推進となるよう、受験率向上を目指したいが、年度によって受験対象者数も変動するため、数値での目標提示はできない。	全庁市民活動支援課職員課

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
C	事業項目が「女性職員の参画意識の向上」となっていますが、女性職員の昇任試験受験者の実数及び結果等が数値として不明なので、この評価にしました。	A…施策は非常に良好に進展している B…施策は良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している E…施策が後退している
改善策等の提言		
<p>行政は、自らも、男女共同参画について具体的に取り組み、市民を牽引していかねばなりません。府中市職員における管理職に占める女性の割合を職員全体の男女の構成比に近づけ、男女共同参画のよいモデルとなるように一層の努力を期待します。</p> <p>昇格することに関してメリットはありますが、デメリットも多くあるため、多くの女性職員が昇格することを目指さないと考えられます。昇格試験を受験することを阻む要素を分析し、女性が働きやすい環境を整えることが必要です。</p> <p>また、昇格試験について、受験者数・合格者数等の具体的な数字の記載が必要です。女性職員の昇任試験受験者数の他、女性管理職の人数等、数値目標の提示ができる項目はあるのではないのでしょうか。数値目標は、東京都における管理職に占める女性の割合を目標にすると良いと考えます。</p>		

I あらゆる分野における男女共同参画

(2) 働く場における男女共同参画

① 就業のための支援

事業項目	18年度の取組と実績 (a)	19年度の取組と実績 (a)
女性の就職支援講座の実施 (023)	「女性のためのはじめてふれるパソコン講座」の初回を再就職についての心構えを学ぶ講座として実施した。 その他、エクセル初級講座等の再就職支援講座を実施した。	「書くコトを仕事にしたい女性」のためのライター養成セミナーを実施した。 女性の自立を支援するために、単に文書能力の向上のためだけではなく、就労につながるための技術を身につけることを目的とした。講座終了後、受講者同士で登録団体を発足させ、活動を行っている。

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価（項目評価及び総合評価）

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	4	5…達成されている 【100%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	4	4…ほぼ達成されている 【80～99%】
(c) 課題に即した改善策（次年度計画）が立てられているか	4	3…概ね達成されている 【60～79%】
(d) 適切な数値目標が提示されているか	3	2…達成半ばである 【40～59%】
		1…不十分である 【～39%】

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
4…予定よりやや大きな成果が出ている
3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
2…予定した成果があまり出ていない
1…予定した成果が出ていない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	20年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
4	女性を対象とした再就職支援講座において、ライターを養成する講座は少ない。他の自治体からも問い合わせがあり、先進的な取組であった。また、受講者同士が登録団体を発足させ、活動を行っていることを評価し、4とした。	再就職を支援する講座において、従来のパソコン技術を修得することを目的とする講座だけではなく、幅広い職種に対応できる内容の講座を実施する。	受講者の追跡調査を行い、その結果を基に適切な目標を設置したい。	市民活動支援課

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
B	取組内容が具体的で、実績もあがっており、受講者自らがその後も自主的に活動していることから、よい先進的事例になっているとみて、この評価にしました。	A…施策は非常に良好に進展している B…施策は良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している E…施策が後退している
改善策等の提言		
<p>就職支援講座を受講した後、求職をしようとする女性に対するフォロー及び女性の就職支援講座実施後に追跡調査を行う必要があります。</p> <p>市内の企業・事業所や商工会議所、大学・高校、ハローワーク、多摩職業能力開発センター府中校、東京しごとセンター多摩等と連携して就職支援講座メニューを豊富にするとより良いと考えます。</p> <p>また、数値目標がないのが残念です。講座の参加者だけでも数値目標が設定できたのではないかと思います。進めている追跡調査を成功させ数値目標を持って活動できるようになって欲しいと考えます。</p> <p>担当課が考えているように、講座内容の充実や追跡調査等により、一層の事業充実を期待します。</p>		

I あらゆる分野における男女共同参画

(2) 働く場における男女共同参画

② 労働環境の整備

事業項目	18年度の取組と実績 (a)	19年度の取組と実績 (a)
長時間労働是正の啓発 (029)	法に定める労働時間の最低基準を実現するためのパンフレット等を配布し、啓発に努めた。	法に定める労働時間の最低基準を実現するためのパンフレット等を配布し、啓発に努めた。

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価 (項目評価及び総合評価)

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	4	5…達成されている 【100%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	3	4…ほぼ達成されている 【80～99%】
(c) 課題に即した改善策 (次年度計画) が立てられているか	3	3…概ね達成されている 【60～79%】
(d) 適切な数値目標が提示されているか	2	2…達成半ばである 【40～59%】
		1…不十分である 【～39%】

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
 4…予定よりやや大きな成果が出ている
 3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
 2…予定した成果があまり出ていない
 1…予定した成果が出ていない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	20年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
3	慢性的な長時間労働は継続就労を困難にする大きな要因であるため、労働時間短縮について引き続き啓発していく。	法に定める労働時間の最低基準を実現するためのパンフレット等を配布し、啓発に努める。	数値目標の設定がなじまない事業である。	住宅勤務課

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
D	長時間労働は、女性が働き続けるための障害となっているとともに、男女が共に担うべき育児、子育て、介護等に影響し、女性に負担が偏りがちになります。この事業項目が「長時間労働の是正の啓発」なので、「法に定める労働時間の最低基準を実現するためのパンフレット」の配布だけで啓発に努めたとするのは、啓発の成果に疑問が残ると考えます。そこで、この評価にしました。	A…施策は非常に良好に進展している B…施策は良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している E…施策が後退している
改善策等の提言		
パンフレットを配布したということだけではなく、どこにどれだけ配布したかという具体的な内容・数値を記載してください。 また、労働時間等についても、短縮する数値目標を数字で提示できるものもあると思います。 長時間労働是正の啓発については、国の指導や東京都の実施する労働時間に関するセミナー等を、企業・事業所や商工会議所等市内の事業所等に周知する等の働きかけが必要と考えます。		

I あらゆる分野における男女共同参画

(3) 家庭との両立支援

① 子育て支援の充実

事業項目	18年度の実績と取組 (a)	19年度の実績と取組 (a)
一時保育の拡充 (032)	<p>出産・病気・断続的な就労により、子どもの養育が一時的に困難な家庭に対して、子どもを預かり、多様な保育ニーズに応えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立保育園…9か所 ・公立保育所…1か所 	<p>出産・病気・断続的な就労により、子どもの養育が一時的に困難な家庭に対して、子どもを預かり、多様な保育ニーズに応えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立保育園…10か所 ・公立保育所…1か所

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価（項目評価及び総合評価）

項目評価基準	評価
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	4
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	4
(c) 課題に即した改善策（次年度計画）が立てられているか	3
(d) 適切な数値目標が提示されているか	3

項目評価基準	評価
5…達成されている	【100%】
4…ほぼ達成されている	【80～99%】
3…概ね達成されている	【60～79%】
2…達成半ばである	【40～59%】
1…不十分である	【～39%】

担当課評価基準

5…予定より大きな成果が出ている	4…予定よりやや大きな成果が出ている
3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】	1…予定した成果が出ていない
2…予定した成果があまり出ていない	

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	20年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
3	19年度では、11か所で実施されるようになり、実施施設の増となった。	保育所（園）により、利用者数の偏りがみられることから、時期によっては一部の園で予約がとりにくい事態となっているため、実施園の紹介や情報の提供を効果的に行い、利用者ニーズに応えられる体制を整える。	一時保育実施か所数 ・私立保育園…10か所 ・公立保育所…3か所	子育て支援課

総合評価	総合評価の判定理由
C	一時保育の保育施設の増加や受け入れ定員の増員等は評価できますが、依然として待機児、予約が取りにくい等の状況が存在することは問題とせざるを得ませんので、この評価にしました。
改善策等の提言	
<p>ハード面（施設）の数だけではなく、各施設の利用者数、施設の母数（全保育所数）を記載してください。</p> <p>数値目標は施設の数も大切ですが、質の向上を数値化できる項目も検討してください。</p> <p>リタイアした団塊の世代を活用してファミリーサポート事業における提供会員を増やしたり、家庭による認証保育等の導入を検討してみるとよいと考えます。一時保育実施の保育園・保育所を増加していくという数値目標をさらに拡充することを期待します。</p> <p>府中市全体の保育力・子育て力を高めることを提言します。</p>	

総合評価基準
A…施策は非常に良好に進展している
B…施策は良好に進展している
C…現状維持
D…施策がやや後退している
E…施策が後退している

I あらゆる分野における男女共同参画

(3) 家庭との両立支援

① 子育て支援の充実

事業項目	18年度の取組と実績 (a)	19年度の取組と実績 (a)
低年齢児保育の充実 (036)	認可保育所入所定員数 (4月1日現在運用定員) 0歳 272人 1歳 476人 2歳 596人	認可保育所入所定員 (4月1日現在運用定員) 0歳 290人 1歳 485人 2歳 607人

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価 (項目評価及び総合評価)

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	3	5…達成されている 【100%】 4…ほぼ達成されている 【80~99%】 3…概ね達成されている 【60~79%】 2…達成半ばである 【40~59%】 1…不十分である 【~39%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	5	
(c) 課題に即した改善策 (次年度計画) が立てられているか	2	
(d) 適切な数値目標が提示されているか	2	

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
4…予定よりやや大きな成果が出ている
3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
2…予定した成果があまり出していない
1…予定した成果が出していない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	20年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
2	保育所への入所希望者が増加する中、特に低年齢児の待機児童が生じている。	認可保育所入所定員 (4月1日現在運用定員) 0歳 303人 1歳 514人 2歳 618人	認可保育所入所定員 (25年度までの目標) 0歳 335人 1歳 557人 2歳 692人 定員増に努めていく。	保育課

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
C	入所定員数を上回って待機児童がいることは残念です。前年度より各年齢とも入所定員数は増加しているため、努力されていることは理解しますが、この評価にしました。	A…施策は非常に良好に進展している B…施策は良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している E…施策が後退している
改善策等の提言		
<p>担当課評価を2としていることにより、待機児童が存在することを問題として認識していることが伺えます。しかしながら、待機児童数が記載されておらず、今後の目標を達成することで、改善できるかが不明なため、待機児童数を明記してください。</p> <p>数値目標では定員増になっているので、それを達成することを願いますが、絶対数がかなり少ないと推測されます。少子社会とはいえ働く女性は増えるという勢にありますから、子どもを安心して預けられる公的サービスの拡充は今後の市政の目玉となるだけでなく、この国の生産性や再生産性 (少子化への歯止め) に直結します。保育所の待機児童の解消のスピードアップを図ることを期待します。NPOや私立の幼稚園・保育園、また子育てネットワーク、企業内保育等も巻き込む形で、認可保育所不足をカバーする等のアグレッシブな施策が望まれます。</p>		

I あらゆる分野における男女共同参画

(3) 家庭との両立支援

① 子育て支援の充実

事業項目	18年度の実績と取組 (a)	19年度の実績と取組 (a)
学童クラブの充実 (039)	学童クラブへの入会を希望する児童がすべて入会することができるよう、既存の施設の他に小学校の空き教室を確保し、運営の充実を図った。 入会児童数 1,700人 (4月1日現在)	学童クラブへの入会を希望する児童がすべて入会することができるよう、既存の施設の他に小学校の空き教室を確保し、運営の充実を図った。 入会児童数 1,719人 (4月1日現在)

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価 (項目評価及び総合評価)

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	4	5…達成されている 【100%】 4…ほぼ達成されている 【80~99%】 3…概ね達成されている 【60~79%】 2…達成半ばである 【40~59%】 1…不十分である 【~39%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	4	
(c) 課題に即した改善策 (次年度計画) が立てられているか	4	
(d) 適切な数値目標が提示されているか	3	

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
4…予定よりやや大きな成果が出ている
3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
2…予定した成果があまり出していない
1…予定した成果が出ていない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	20年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
3	学童クラブへ入会を希望する児童がすべて入会することができた。放課後児童の健全育成の観点からも、引き続き入会を希望する児童が全員入会できるよう、あらゆる施策を検討していく。	学童クラブに入会を希望する児童が全員入会できるよう、事業の推進を図っていく。	学童クラブへの入会を希望する児童の全員入会	児童青少年課

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
B	学童クラブへの入会児童数は、前年度とほぼ同数であり、20年度の計画に入会希望児童の全入会をあげているのは、入会待機児童が存在するものと理解し、希望児童の全員入会を達成することを期待して、この評価にしました。	A…施策は非常に良好に進展している B…施策は良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している E…施策が後退している
改善策等の提言		
学童クラブの希望者全員の受け入れ維持を目標としていますが、少子化が進む中では、達成し易い目標に思えます。児童一人あたりの床面積等の目標を記載すること等で、質の向上が数値化できると良いと考えます。 他の保育事業と同様に、リタイアした団塊の世代を活用してファミリーサポート事業における提供会員を増やしたり、家庭による認証保育等を設置したりして、府中市全体の子育て力を高めることを提言します。		

I あらゆる分野における男女共同参画

(3) 家庭との両立支援

③ 高齢者・障害者・介護者支援等の充実

事業項目	18年度の取組と実績 (a)	19年度の取組と実績 (a)																																							
介護保険制度と福祉サービスの充実 (046)	<p>① 介護保険制度を市民に周知するために、出張説明会を実施し、情報提供に努めた。説明会 23回、出席者 463人 (女性 361人、男性 102人)</p> <p>② ねたきり高齢者理髪事業や高齢者車いす福祉タクシー、寝具乾燥サービスを実施し、女性が働き続けることのできるよう負担を軽減した。ねたきり 1,966件、車いす 1,731件、寝具乾燥 620件</p> <p>③ 7か所ある在宅サービスセンターで通所介護、認知症通所介護、いきがいデイサービス、ショートステイ、福祉ショートステイ、入浴サービス、通所食事サービス、訪問食事サービス、地域デイサービスを実施し、女性が働き続ける環境づくりの充実を図った。</p>	<p>① 介護保険制度を市民に周知するために、出張説明会を実施し、情報提供に努めた。説明会 9回、出席者 206人 (女性 110人、男性 96人)</p> <p>② ねたきり高齢者理髪事業や高齢者車いす福祉タクシー、寝具乾燥サービスを実施し、女性が働き続けることのできるよう負担を軽減した。ねたきり 2,024件、車いす 2,029件、寝具乾燥 779件</p> <p>③ 7か所ある在宅サービスセンターで通所介護、認知症通所介護、いきがいデイサービス、ショートステイ、福祉ショートステイ、入浴サービス、通所食事サービス、訪問食事サービス、地域デイサービスを実施し、女性が働き続ける環境づくりの充実を図った。</p>																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>利用人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>通所介護</td><td>58,914人</td></tr> <tr><td>認知症通所介護</td><td>10,403人</td></tr> <tr><td>いきがいデイサービス</td><td>319人</td></tr> <tr><td>ショートステイ</td><td>23,650人</td></tr> <tr><td>福祉ショートステイ</td><td>990人</td></tr> <tr><td>入浴サービス</td><td>19,405人</td></tr> <tr><td>通所食事サービス</td><td>44,789人</td></tr> <tr><td>訪問食事サービス</td><td>27,986人</td></tr> <tr><td>地域デイサービス</td><td>23,941人</td></tr> </tbody> </table>	事業名	利用人数	通所介護	58,914人	認知症通所介護	10,403人	いきがいデイサービス	319人	ショートステイ	23,650人	福祉ショートステイ	990人	入浴サービス	19,405人	通所食事サービス	44,789人	訪問食事サービス	27,986人	地域デイサービス	23,941人	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>利用人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>通所介護</td><td>52,142人</td></tr> <tr><td>認知症通所介護</td><td>11,362人</td></tr> <tr><td>いきがいデイサービス</td><td>203人</td></tr> <tr><td>ショートステイ</td><td>24,488人</td></tr> <tr><td>福祉ショートステイ</td><td>832人</td></tr> <tr><td>入浴サービス</td><td>18,650人</td></tr> <tr><td>通所食事サービス</td><td>43,293人</td></tr> <tr><td>訪問食事サービス</td><td>27,196人</td></tr> <tr><td>地域デイサービス</td><td>23,461人</td></tr> </tbody> </table>	事業名	利用人数	通所介護	52,142人	認知症通所介護	11,362人	いきがいデイサービス	203人	ショートステイ	24,488人	福祉ショートステイ	832人	入浴サービス	18,650人	通所食事サービス	43,293人	訪問食事サービス	27,196人	地域デイサービス
事業名	利用人数																																								
通所介護	58,914人																																								
認知症通所介護	10,403人																																								
いきがいデイサービス	319人																																								
ショートステイ	23,650人																																								
福祉ショートステイ	990人																																								
入浴サービス	19,405人																																								
通所食事サービス	44,789人																																								
訪問食事サービス	27,986人																																								
地域デイサービス	23,941人																																								
事業名	利用人数																																								
通所介護	52,142人																																								
認知症通所介護	11,362人																																								
いきがいデイサービス	203人																																								
ショートステイ	24,488人																																								
福祉ショートステイ	832人																																								
入浴サービス	18,650人																																								
通所食事サービス	43,293人																																								
訪問食事サービス	27,196人																																								
地域デイサービス	23,461人																																								

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価 (項目評価及び総合評価)

項目評価基準	評価
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	3
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	3
(c) 課題に即した改善策 (次年度計画) が立てられているか	4
(d) 適切な数値目標が提示されているか	4

項目評価基準	評価
5…達成されている	【100%】
4…ほぼ達成されている	【80~99%】
3…概ね達成されている	【60~79%】
2…達成半ばである	【40~59%】
1…不十分である	【~39%】

担当課評価基準

5…予定より大きな成果が出ている

4…予定よりやや大きな成果が出ている

3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】

2…予定した成果があまり出ていない

1…予定した成果が出ていない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	20年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
3	<p>① 家庭での女性の介護負担が軽減できる介護保険制度を周知する機会が設けられた。</p> <p>② 3事業とも高齢者の増加に伴い、利用者は概ね年々増加基調にあるため3とした。</p> <p>③ 左記のとおり高齢者在宅サービスセンターで行った実績を記載しているが、すでに介護保険サービスは他の事業者においても実施していることもあり介護保険制度の普及、充実といった面での指標としてはふさわしくない。</p>	<p>① 自治会や各種団体からの要望に応じ、適宜、説明会を開催する。</p> <p>② 在宅で生活するねたきり高齢者を、介護者を含めて支援していくための事業として、引き続き取り組んでいく。</p> <p>③ 介護保険制度の充実度を全市的に把握できるような指標の導入を検討する。</p>	<p>① 制度の定着に伴い、周知が図れているが (保険料が3年毎に改訂されるため。20年度は3年目)、19年度実績を目標とする。</p> <p>② 在宅で生活する高齢者は今後も増加することが想定されるため、当該サービスについても3%程度の増加を見込んでいく。</p>	高齢者支援課

総合評価	総合評価の判定理由
B	<p>介護保険制度の説明会の回数及び参加者が減ったのは、多くの市民に知られて普及した結果なのか、その理由が記載されていませんでした。計画には充実度等を全市的に把握できるような指標を検討するとあり、期待されます。しかしながら、男性の認知度や利用度は上がっているのか、またもう1つの課題・施策である「家庭との両立」及び「ひとり親家庭への支援」を視野に入れた施策となっているか、考慮が欲しいと考えます。高齢者女性 (そして高齢者男性) を、女性が仕事を辞めたり休んだりしながら介護するスタイルを改めるための対策でもあり、そのような視点が不明瞭であったので、この評価にしました。</p>
改善策等の提言	
<p>介護職は身分が不安定で、低賃金・重労働と言われています。府中市では、必要な職員の人数を算出し、安定した身分で雇用し、適正な労働時間と賃金で働ける職場とするような指導や施策を考えていただきたいと思ひます。それが介護する側・される側、双方の利益にもなると思ひます。</p> <p>また、介護職場は多くの女性が働く場であるため、今以上に女性の視点を取り入れる施策が望まれます。</p> <p>利用者がヘルパーに威圧的な態度で接する等、利用者のヘルパーに対する対応に問題がある場合があるため、利用者への啓発も必要であると思ひます。</p>	

総合評価基準
A…施策は非常に良好に進展している
B…施策は良好に進展している
C…現状維持
D…施策がやや後退している
E…施策が後退している

II 女性の人権の尊重と健康支援

(1) 女性に対するあらゆる暴力の根絶

① 家庭内暴力等の根絶に向けた取組の推進

事業項目	18年度の取組と実績 (a)	19年度の取組と実績 (a)
暴力を防ぐための意識啓発 (058)	DV防止法を踏まえて、DV対策連携会議を実施し、緊急時の連携をスムーズに実施できるように意思統一を図った。 また、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせて講座を開催し、DVは犯罪であるという認識を深めた。	DV防止法を踏まえて、DV対策連携会議を実施し、緊急時の連携をスムーズに実施できるように意思統一を図った。 また、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせて講座を開催し、DVは犯罪であるという認識を深めた。

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価（項目評価及び総合評価）

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	3	5…達成されている 【100%】 4…ほぼ達成されている 【80～99%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	3	3…概ね達成されている 【60～79%】 2…達成半ばである 【40～59%】
(c) 課題に即した改善策（次年度計画）が立てられているか	2	1…不十分である 【～39%】
(d) 適切な数値目標が提示されているか	2	

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
4…予定よりやや大きな成果が出ている
3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
2…予定した成果があまり出ていない
1…予定した成果が出ていない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	20年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
3	女性に対する暴力を防ぐための講座を様々な角度から開催することで、DVに対する問題意識を共有し、啓発活動に努めた。	DVは犯罪であり、根絶のためには個人個人の意識啓発が重要である。そこで、関連講座を開催することにより、さらなる認識の向上に努める。	年1回啓発講座を開催する。	市民活動支援課

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
D	講座開催の参加数や効果等がよくわかりません。もちろん、参加人数が指標の全てではありませんし、効果がすぐに出るものでもありませんが、年1回の啓発講座やパンフレットだけでは不十分ではないかと思われまます。 また、男性への啓発について触れられていませんので、この評価にしました。	A…施策は非常に良好に進展している B…施策は良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している E…施策が後退している
改善策等の提言		
<p>「意識啓発」に短期的な成果を求めることは無理があるのは当然ですが、DV等の相談件数・認知度の調査、相談や緊急避難に関する情報提供及びその周知等に関して具体的な数値を掲げて、DVを受けている女性たちに確実に認識してもらうことが重要です。被害者の女性たちにサービスを利用してもらう積極さも必要です。</p> <p>パンフレットを配布する等の啓発だけではなく、実態の調査も必要です。</p> <p>また、啓発講座の回数を増やす、デートDV防止の啓発や対処等を行う必要があります。デートDVに関しては、中学校、高等学校や、若者向けだけでなく、家庭内でも子どもたちに色々と教えられることがあると思われまます。親から子に伝えるデートDV防止パンフレット等は、長じておとなになった時のDV防止にも役立つこととなります。</p> <p>女性が「弱者」のイメージに固定されてしまうような教育（例えば、男子は武道で、女子はダンス等）や社会の風潮に「ノー」といえる女性を育てる必要もあると思われまます。問題は複雑なので、啓発講座がその場限りで終わらず、研究会に発展できるような支援策も必要だと思われまます。</p> <p>また、啓発講座の開催は年1回以上必要であると考えまます。</p>		

II 女性の人権の尊重と健康支援

(2) 性に対する女性の権利の確立と健康支援

① 生涯を通じた女性の健康支援

事業項目	18年度の取組と実績 (a)	19年度の取組と実績 (a)															
母子の健康増進 (068) - ①	女性の健康のための啓発・健康維持を目的とする各種の講座を開催した。																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>講座名</th> <th>回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座 「知っておけば毎日スッキリ！快眠でストレスにサヨナラ」</td> <td>1</td> <td>78人</td> </tr> <tr> <td>はじめてのアロマセラピー</td> <td>2</td> <td>51人</td> </tr> </tbody> </table>	講座名	回数	参加人数	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座 「知っておけば毎日スッキリ！快眠でストレスにサヨナラ」	1	78人	はじめてのアロマセラピー	2	51人	<table border="1"> <thead> <tr> <th>講座名</th> <th>回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座 「イキイキ更年期～頼れる婦人科医の先生に聞こう～」</td> <td>1</td> <td>38人</td> </tr> </tbody> </table>	講座名	回数	参加人数	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座 「イキイキ更年期～頼れる婦人科医の先生に聞こう～」	1	38人
	講座名	回数	参加人数														
リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座 「知っておけば毎日スッキリ！快眠でストレスにサヨナラ」	1	78人															
はじめてのアロマセラピー	2	51人															
講座名	回数	参加人数															
リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座 「イキイキ更年期～頼れる婦人科医の先生に聞こう～」	1	38人															
女性の健康のための啓発・健康維持を目的とする各種の講座を開催した。																	

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
 4…予定よりやや大きな成果が出ている
 3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
 2…予定した成果があまり出ていない
 1…予定した成果が出ていない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	20年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
2	リプロダクティブ・ヘルス/ライツという言葉は、浸透してきているが、定員60人に対し、参加者が38人であるため、評価を2とした。 今後は、より多くの参加があるようにしたい。	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座及びアロマセラピー講座を1回ずつ実施する。	主催講座の参加者を定員の80%以上とする。	市民活動支援課

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価（項目評価及び総合評価）

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	2	5…達成されている 【100%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	4	4…ほぼ達成されている 【80～99%】
(c) 課題に即した改善策（次年度計画）が立てられているか	2	3…概ね達成されている 【60～79%】
(d) 適切な数値目標が提示されているか	2	2…達成半ばである 【40～59%】
		1…不十分である 【～39%】

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
D	講座のテーマや日時等の問題があったのか分析がされていないので理由は不明ですが、講座参加者が少なかったのが残念です。それにしても年1回ではあまりに少なすぎのではないかと思います。性感染症の母子垂直感染や、適切・計画的な避妊・妊娠指導等、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての事業展開は様々な方法が可能であるにもかかわらず、それがなされていないようなので、この評価にしました。	A…施策は非常に良好に進展している B…施策は良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している E…施策が後退している
改善策等の提言		
リプロダクティブ・ヘルス/ライツという言葉が浸透してきたという記載がありますが、どのように浸透したかわかるように明記してください。また、発行物等にこの言葉を記載する際は、日本語訳の注をつけて、内容を周知させる必要があると思います。講座の参加者が少ないとありますが、なぜ少なかったのかという点を分析して記載してください。 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座の参加者数を増加させるための取組方法を工夫して、講座を開催することを提案します。 リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する事業は、継続的・積極的に行う必要があります。人々が性感染症の不安なしに、安全で安心な性生活を営むことができ、生殖能力を持ち、子供を産むか産まないか、産むとすればいつ産むか、何人産むか、出産間隔等を自己決定できることが、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の概念であるとするれば、このような権利意識は、生殖能力を持つ10代から必要です。どのようにすれば、このような意識を育てることができるのか考える必要があると思います。また、担当課もその意識を持つことが大切です。		

II 女性の人権の尊重と健康支援

(2) 性に対する女性の権利の確立と健康支援

① 生涯を通じた女性の健康支援

事業項目	18年度の取組と実績 (a)	19年度の取組と実績 (a)		
母子の健康増進 (068)－②	母子の健康保持と増進を図るため、健康診査、相談及び教育事業等を実施した。	母子の健康保持と増進を図るため、健康診査、相談及び教育事業等を実施した。		
	3～4ヶ月児健康診査	2,217人	3～4ヶ月児健康診査	2,282人
	6～7ヶ月児健康診査	1,990人	6～7ヶ月児健康診査	2,180人
	9～10ヶ月児健康診査	1,895人	9～10ヶ月児健康診査	2,153人
	1歳6ヶ月児健康診査	2,095人	1歳6ヶ月児健康診査	2,068人
	3歳児健康診査	2,138人	3歳児健康診査	2,155人
	乳幼児発達健康診査	54人	乳幼児発達健康診査	62人
	乳幼児経過観察健康診査	159人	乳幼児経過観察健康診査	171人
	乳幼児精密健康診査	142人	乳幼児精密健康診査	174人
	妊婦健康診査（前期）	2,359人	妊婦健康診査（前期）	2,282人
	妊婦健康診査（後期）	2,258人	妊婦健康診査（後期）	2,214人
	産婦健康診査	2,205人	産婦健康診査	2,250人
	母親学級（4回コース）	1,331人	母親学級（4回コース）	1,127人
	両親学級（半日コース）	491人	両親学級（半日コース）	456人
	ママクラスクッキング	60人	ママクラスクッキング	50人
	妊産婦訪問指導	167人	妊産婦訪問指導	229人
	新生児訪問指導	1,159人	新生児訪問指導	1,375人
	乳幼児訪問指導	265人	乳幼児訪問指導	463人
	子育て相談室	4,550人	子育て相談室	4,050人
	離乳食教室	888人	離乳食教室	906人
	幼児食教室	108人	幼児食教室	108人
	母子保健相談	1,742人	母子保健相談	1,940人
	妊婦歯科健康診査	780人	妊婦歯科健康診査	719人
	親と子の歯みがき教室	257人	親と子の歯みがき教室	276人
	予防歯科指導教室	724人	予防歯科指導教室	653人
	幼児歯科検診	2,195人	幼児歯科検診	2,115人
	保育所等巡回歯科保健指導	1,708人	保育所等巡回歯科保健指導	2,059人
	妊産婦・乳幼児保健指導	108人	妊産婦・乳幼児保健指導	141人
母子栄養強化食品支給	583人	母子栄養強化食品支給	643人	
予防接種	20,816人	予防接種	19,756人	

担当課評価基準

5…予定より大きな成果が出ている

4…予定よりやや大きな成果が出ている

3…予定した成果が出ている【基準＝100%の達成率】

2…予定した成果があまり出ていない

1…予定した成果が出ていない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	20年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
2	乳幼児健康診査の受診率は、一定の水準を維持している。教育事業は実施回数を増設した。今後、支援の必要な家庭に対して母子保健サービスの情報提供と関係機関と連携した適切な支援を充実させたい。	未受診処遇検討会の充実及びタイムリーな支援の実施。	未受診者全件の状況把握及び4か月児までの全戸訪問。	健康推進課

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価（項目評価及び総合評価）

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	3	5…達成されている 【100%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	4	4…ほぼ達成されている 【80～99%】
(c) 課題に即した改善策（次年度計画）が立てられているか	3	3…概ね達成されている 【60～79%】
(d) 適切な数値目標が提示されているか	4	2…達成半ばである 【40～59%】
		1…不十分である 【～39%】

総合評価	総合評価の判定期由	総合評価基準
B	担当課評価については、おそらく「未受診者全件の状況把握及び4か月児までの全戸訪問」が達成されていないため「2」となっているものと判断しますが、検診、相談、教育事業等、積極的に取り組み、事業が順調に進んでおり、また参加者も多い実績がうかがえ、この評価にしました。	A…施策は非常に良好に進展している
	改善策等の提言	B…施策は良好に進展している
	実際に母子保健サービスの支援が必要な家庭に対する情報提供と支援も課題に掲げて、未受診者がなくなるよう目標を立てていることが良いと思います。今後は、父子の視点の導入、性別役割にとらわれずに子育てができる環境の整備、また、他事業と連携して親（父母）の性感染症予防対策等も進めてもらいたいと考えます。	C…現状維持
		D…施策がやや後退している
		E…施策が後退している

II 女性の人権の尊重と健康支援

(2) 性に対する女性の権利の確立と健康支援

① 生涯を通じた女性の健康支援

事業項目	18年度の取組と実績 (a)	19年度の取組と実績 (a)
健康診査事業の充実(069)	各種がんや骨粗しょう症等の早期発見、治療のための健康診査等、予防に重点をおいた健康指導を行う。	
	区分	18年度実績
	子宮がん検診	5,666人(すべて女性)
	乳がん検診	2,725人(すべて女性)
	大腸がん検診	2,738人
	肺がん検診	189人
	喉頭がん検診	112人
	胃がん検診	3,933人
	骨粗しょう症検診	668人(すべて女性)
	区分	19年度実績
子宮がん検診	5,341人(すべて女性)	
乳がん検診	3,274人(すべて女性)	
大腸がん検診	3,195人	
肺がん検診	201人	
喉頭がん検診	98人	
胃がん検診	3,393人	
骨粗しょう症検診	368人(すべて女性)	

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
 4…予定よりやや大きな成果が出ている
 3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
 2…予定した成果があまり出ていない
 1…予定した成果が出ていない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	20年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課																
2	各がん検診の受診者数に増減があり、減少した検診についての原因追求が今後の課題である。	各種がんや骨粗しょう症等の早期発見、治療のための健康診査等、予防に重点をおいた健康指導を行う。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>20年度計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子宮がん検診</td> <td>5,300人(すべて女性)</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>3,000人(すべて女性)</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診</td> <td>3,000人</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診</td> <td>200人</td> </tr> <tr> <td>喉頭がん検診</td> <td>125人</td> </tr> <tr> <td>胃がん検診</td> <td>4,000人</td> </tr> <tr> <td>骨粗しょう症検診</td> <td>700人(すべて女性)</td> </tr> </tbody> </table> ※計画人数は予算数値	区分	20年度計画	子宮がん検診	5,300人(すべて女性)	乳がん検診	3,000人(すべて女性)	大腸がん検診	3,000人	肺がん検診	200人	喉頭がん検診	125人	胃がん検診	4,000人	骨粗しょう症検診	700人(すべて女性)	19年度で検診数が低下した「胃がん」・「喉頭がん」・「骨粗しょう症」検診者数値を当面は、20年度計画の数値とする。	健康推進課
区分	20年度計画																			
子宮がん検診	5,300人(すべて女性)																			
乳がん検診	3,000人(すべて女性)																			
大腸がん検診	3,000人																			
肺がん検診	200人																			
喉頭がん検診	125人																			
胃がん検診	4,000人																			
骨粗しょう症検診	700人(すべて女性)																			

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価（項目評価及び総合評価）

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	3	5…達成されている 【100%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	3	4…ほぼ達成されている 【80~99%】
(c) 課題に即した改善策（次年度計画）が立てられているか	3	3…概ね達成されている 【60~79%】
(d) 適切な数値目標が提示されているか	3	2…達成半ばである 【40~59%】
		1…不十分である 【~39%】

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
C	予防効果を健康診査の受診者数で評価し、減少した検診についての原因追及を今後の課題としていること、また、女性を対象とする乳がん検診については検診者数が増えており、事業として成功しているようなので、この評価にしました。 改善策等の提言 乳がん検診については、検診者数が増えており、事業として成功しているようです。がん検診の受診は、がんの早期発見のために必須です。がん検診の受診の必要性を色々な手段で啓発するよう要望します。受診者数減少の原因追及の方策があれば、記載してください。	A…施策は非常に良好に進展している B…施策は良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している E…施策が後退している

II 女性の人権の尊重と健康支援

(2) 性に対する女性の権利の確立と健康支援

① 生涯を通じた女性の健康支援

事業項目	18年度の実績と取組 (a)	19年度の実績と取組 (a)
学校教育等におけるエイズ、薬物、飲酒・喫煙等の予防・啓発 (070) - ①	東京都薬物等乱用防止指導員による市内各中学校生徒への薬物乱用防止ポスター・標語の募集に対し、ポスター106点、標語1点の応募があった。	18年度に引き続き、東京都薬物等乱用防止指導員による市内各中学校生徒への薬物乱用防止ポスター・標語の募集に対し、ポスター122点、標語147点の応募があった。

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価 (項目評価及び総合評価)

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	3	5…達成されている 【100%】 4…ほぼ達成されている 【80~99%】 3…概ね達成されている 【60~79%】 2…達成半ばである 【40~59%】 1…不十分である 【~39%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	3	
(c) 課題に即した改善策 (次年度計画) が立てられているか	3	
(d) 適切な数値目標が提示されているか	3	

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定よりやや大きな成果が出ている
- 3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	20年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
3	薬物乱用防止ポスターや標語の応募は増加しているが、イベントでの啓発活動に対する市民の関心度が低いため、これを高めるための創意工夫が求められる。	市内中学校生徒から薬物乱用防止ポスター・標語の募集を行い、関心を高める。また、桜まつり・商工まつり・健康まつり等のイベントで、啓発活動を行う。	19年度のポスター・標語の応募状況を維持することを当面の目標とする。	健康推進課

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
C	予防・啓発活動は、効果判定が難しい事業の一つと考えますが、市民への啓発活動の取組が不足していると考えます。市民の関心をより引きつける方法の検討が必要と考え、この評価にしました。	A…施策は非常に良好に進展している B…施策は良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している E…施策が後退している
改善策等の提言		
ポスター・標語の募集と共に、市民向けと同様に児童・生徒・学生を対象とする講演会等を計画して、啓発活動の推進に力を入れるよう要望します。		

II 女性の人権の尊重と健康支援

(2) 性に対する女性の権利の確立と健康支援

① 生涯を通じた女性の健康支援

事業項目	18年度の取組と実績 (a)	19年度の取組と実績 (a)
学校教育等におけるエイズ、薬物、飲酒・喫煙等の予防・啓発 (070)－②	多摩府中保健所と共同して、啓発活動に努めた。特に啓発資料を各学校に配布した。	多摩府中保健所と共同して、啓発活動に努めた。特に啓発資料を各学校に配布した。エイズの研修会参加や街頭キャンペーンに参加した。

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価（項目評価及び総合評価）

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	3	5…達成されている 【100%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	3	4…ほぼ達成されている 【80～99%】
(c) 課題に即した改善策（次年度計画）が立てられているか	3	3…概ね達成されている 【60～79%】
(d) 適切な数値目標が提示されているか	3	2…達成半ばである 【40～59%】
		1…不十分である 【～39%】

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
 4…予定よりやや大きな成果が出ている
 3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
 2…予定した成果があまり出していない
 1…予定した成果が出ていない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	20年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
3	各学校におけるエイズ、薬物、飲酒・喫煙の予防・啓発が進んできている。	多摩府中保健所と共同して、啓発活動に努める。特に啓発資料を各学校に配布する。研修会や講演会に参加する。保健連絡会でエイズについて保健所より講演をしてもらう。(養護教諭対象)	引き続き各学校におけるエイズ、薬物、飲酒・喫煙の予防・啓発を進めていく。	学務保健課

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
C	各学校における予防・啓発が進んできていると担当課は評価していますが、どのように進んできているのか、評価の根拠が記載されていないので、明確に理解できません。そこで、この評価にしました。	A…施策は非常に良好に進展している B…施策は良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している E…施策が後退している
改善策等の提言		
<p>予防・啓発活動の進展根拠を明記すれば、活動手法の効果を他機関へPRできると考えます。</p> <p>20年度計画として、養護教諭を対象とした事業が掲載されていますが、養護教諭と限定せずにPTA、中学生等も対象とする事業も計画してください。</p> <p>薬物等（健康被害を受ける可能性のあるもの）を勧誘された際に断るための交渉術を学ぶ教育、防犯力を身につけさせる教育が必要であると思われます。</p>		

II 女性の人権の尊重と健康支援

(2) 性に対する女性の権利の確立と健康支援

① 生涯を通じた女性の健康支援

事業項目	18年度の取組と実績 (a)	19年度の取組と実績 (a)
学校教育等におけるエイズ、薬物、飲酒・喫煙等の予防・啓発 (070)－③	セーフティ教室等において、非行防止の視点から、警察、保健所等の関係機関と連携し実施した。	セーフティ教室等において、非行防止の視点から、警察、保健所等の関係機関と連携し実施した。

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価（項目評価及び総合評価）

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	3	5…達成されている 【100%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	3	4…ほぼ達成されている 【80～99%】
(c) 課題に即した改善策（次年度計画）が立てられているか	3	3…概ね達成されている 【60～79%】
(d) 適切な数値目標が提示されているか	3	2…達成半ばである 【40～59%】
		1…不十分である 【～39%】

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定よりやや大きな成果が出ている
- 3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出ていない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	20年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
3	計画的に継続実施を図る。	セーフティ教室等において、非行防止の視点から、警察、保健所等の関係機関と連携し実施する。	市立中学校 11 校で実施。	指導室

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
C	セーフティ教室等の実施内容及びその成果、すなわち府中市における中学生の非行等の増減（実態）がこの評価からは明確に理解できません。そこで、この評価にしました。	A…施策は非常に良好に進展している
	改善策等の提言	B…施策は良好に進展している
	セーフティ教室等の実施内容及びその結果についても記載してください。また、セーフティ教室の実施は、できればカリキュラムに入れて、各中学校において1回以上実施すると良いと思います。	C…現状維持
	飲酒・喫煙・薬物等をテーマにしたセーフティ教室を実施する場合は、こうした健康被害を受ける可能性があるものを勧誘された際に断るための交渉術を学ぶ教育、防犯力を身につけさせる教育が必要であると考えます。	D…施策がやや後退している
	学校教育の中で、児童・生徒の健康被害を予防する対策を推進するためには、他課との連携活動も必要と考えます。	E…施策が後退している

II 女性の人権の尊重と健康支援

(2) 性に対する女性の権利の確立と健康支援

② 年齢に応じた性に関する正確な知識の取得

事業項目	18年度の実績と取組 (a)	19年度の実績と取組 (a)
学校教育の中での知識の提供・啓発 (077)	発達段階に応じて、性に関する教育を養護教諭と連携して実施した。	発達段階に応じて、性に関する教育を養護教諭と連携して実施した。

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価（項目評価及び総合評価）

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	3	5…達成されている 【100%】 4…ほぼ達成されている 【80～99%】 3…概ね達成されている 【60～79%】 2…達成半ばである 【40～59%】 1…不十分である 【～39%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	2	
(c) 課題に即した改善策（次年度計画）が立てられているか	2	
(d) 適切な数値目標が提示されているか	2	

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
4…予定よりやや大きな成果が出ている
3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
2…予定した成果があまり出していない
1…予定した成果が出していない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	20年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
3	性に関する教育の全体計画を作成し、確実な実施をする。	発達段階に応じて、性に関する教育を養護教諭と連携して実施する。	教育課程に基づき、市立小・中学校 33 校で実施。	指導室

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
D	学校教育における「性に関する自己決定能力を育てる教育」は非常に重要です。全体計画の内容、実施の回数、学校数等の実績を評価基準にしたのですが、明記されていないので、この評価にしました。	A…施策は非常に良好に進展している B…施策は良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している E…施策が後退している
改善策等の提言		
<p>性教育の推進のためには、教育者の性教育に対する価値観や、意見交換等が不可欠であると考えます。この点について実施されていることがあれば記載してください。その結果が今後の計画に反映されてより良い施策となると考えます。</p> <p>18年度及び19年度取組において、性に関する教育を実施したとありますが、内容、実施回数、学校数等について記載してください。</p> <p>数値目標として「市立小・中学校 33 校で実施」と記載していますが、19年度にこの目標値を達成したかが不明瞭です。性教育は市立小・中学校全校において実施してください。</p>		

II 女性の人権の尊重と健康支援

(4) 相談体制の充実

① 相談窓口の充実

事業項目	18年度の取組と実績 (a)	19年度の取組と実績 (a)	
女性自身に関する相談の充実 (083)－①	人権身の上相談 基本的人権が侵害される諸問題や悩み事に対し、人権擁護委員が助言・指導を行った。	人権身の上相談 基本的人権が侵害される諸問題や悩み事に対し、人権擁護委員が助言・指導を行った。	
	内 容	内 容	
	相談件数	相談件数	
	人権	21	
	身の上	44	
	合 計	65	
		人権	12
		身の上	67
		合 計	79

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
4…予定よりやや大きな成果が出ている
3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
2…予定した成果があまり出ていない
1…予定した成果が出ていない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	20年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
3	人権問題の相談は減少しているが、社会の複雑化のためか地域や家族間の悩み事が増加している。これに対し、相談を受けに来た人には、適切な助言・アドバイス等が行えている。 なお、人権問題については、埋没している問題も考えられるため、法務局と連携を取りながら活動を進めていく。	毎月第1・3木曜日、午後2時～4時に市民相談室で実施する。	相談は増減があるため、適切な目標は定めにくい。過去2年の実績及び埋没している人権問題の早期発見も考慮し、80件を目標とする。	広報課

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価（項目評価及び総合評価）

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	4	5…達成されている 【100%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	4	4…ほぼ達成されている 【80～99%】
(c) 課題に即した改善策（次年度計画）が立てられているか	4	3…概ね達成されている 【60～79%】
(d) 適切な数値目標が提示されているか	4	2…達成半ばである 【40～59%】
		1…不十分である 【～39%】

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
B	市民の人権問題に関する相談窓口を適切に運営していることがうかがえるので、この評価にしました。	A…施策は非常に良好に進展している B…施策は良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している E…施策が後退している
改善策等の提言		
<p>相談事業は、市民サービスのための重要な事業です。 多様な市民ニーズによりそった相談体制・相談窓口の充実運営を期待します。 解決につながった等の相談の結果・内訳を記載してください。 相談窓口を持つ各課の連携が必要であり、全庁的な連携システムをつくることを提案します。また、関係課の連携活動・取組があるのであれば、実績等を記載してください。</p>		

II 女性の人権の尊重と健康支援

(4) 相談体制の充実

① 相談窓口の充実

事業項目	18年度の取組と実績 (a)	19年度の取組と実績 (a)
女性自身に関する相談の充実 (083) - ②	<p>女性問題相談の中で、ジェンダーにとらわれずに、自分らしい生き方を見つけるための援助をした。また、性被害者や性差別に対する相談にも対応した。</p> <p>(1) 相談体制 月曜日～金曜日(平日)、午前9時～午後5時 相談員2人(月・水は1人)</p> <p>(2) 18年度女性問題相談総件数 848件</p> <p>(3) 相談機関連携会議1回 市内の相談機関との連携を深めるとともに、各機関における窓口業務の中で、相談者への二次被害を防ぐための対応を再確認した。</p>	<p>女性問題相談の中で、ジェンダーにとらわれずに、自分らしい生き方を見つけるための援助をした。また、性被害者や性差別に対する相談にも対応した。</p> <p>(1) 相談体制 月曜日～金曜日(平日)、午前9時～午後5時 相談員2人(月・火は1人)</p> <p>(2) 19年度女性問題相談総件数 962件</p> <p>(3) 相談機関連携会議1回 庁内の相談機関との連携を深めるとともに、各機関における窓口業務の中で、相談者への二次被害を防ぐための対応を再確認した。</p>

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
 4…予定よりやや大きな成果が出ている
 3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
 2…予定した成果があまり出ていない
 1…予定した成果が出ていない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	20年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
3	<p>東京都によると、都への相談件数が若干減少し、区市町村への相談件数が増えているとの調査結果が出ている。本市における18年度と19年度の相談件数を比べると、件数が増加しているが、一概に、女性に係る問題が増えているとは言えない。</p> <p>また、認識している限り、女性問題相談において、二次被害が発生していないことを評価した。</p>	<p>相談体制等については、同内容で継続する。</p> <p>引き続き、各機関との連携を密に取り、二次被害を起ささないように努める。</p>	<p>目標を数値化することが困難な分野であるため、数値目標は設定しない。</p> <p>二次被害については、引き続き、起ささないように努める。</p>	市民活動支援課

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価 (項目評価及び総合評価)

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	4	5…達成されている 【100%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	4	4…ほぼ達成されている 【80～99%】
(c) 課題に即した改善策 (次年度計画) が立てられているか	4	3…概ね達成されている 【60～79%】
(d) 適切な数値目標が提示されているか	3	2…達成半ばである 【40～59%】
		1…不十分である 【～39%】

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
B	<p>少ない相談員の方々での対応は大変と推察しますが、相談総件数が増えている状況に適切に対応しているため、この評価にしました。</p>	<p>A…施策は非常に良好に進展している</p> <p>B…施策は良好に進展している</p> <p>C…現状維持</p> <p>D…施策がやや後退している</p> <p>E…施策が後退している</p>
改善策等の提言		
<p>女性問題相談は、相談者の相談内容によりそって解決の方向をアドバイスしたり、援助する必要がある重要な事業です。</p> <p>解決につながった等の相談の結果・内訳を記載してください。</p> <p>相談窓口を持つ各課の連携が必要です。相談窓口を持つ関係機関のネットワークに課題があれば、今後の計画に相談体制のための対策が盛り込まれると良いと思います。各課の全庁的な連携システムをつくることを提案します。</p>		

II 女性の人権の尊重と健康支援

(4) 相談体制の充実

① 相談窓口の充実

事業項目	18年度の実績と取組 (a)	19年度の実績と取組 (a)
女性自身に関する相談の充実 (083)－③	17年度より相談員を2人体制にし、母子家庭や寡婦・女性が抱えている問題について、専門相談員による相談を実施した。 相談件数 1,852件	母子家庭や寡婦・女性が抱えている問題について、専門相談員による相談を実施した。 相談件数 2,097件

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価（項目評価及び総合評価）

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	4	5…達成されている 【100%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	3	4…ほぼ達成されている 【80～99%】
(c) 課題に即した改善策（次年度計画）が立てられているか	3	3…概ね達成されている 【60～79%】
(d) 適切な数値目標が提示されているか	3	2…達成半ばである 【40～59%】
		1…不十分である 【～39%】

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
 4…予定よりやや大きな成果が出ている
 3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
 2…予定した成果があまり出していない
 1…予定した成果が出していない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	20年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
3	16年度の相談員一人体制時より19年度は50ポイント相談件数が増加している。 ケースワーク等による不在時の相談対応が課題である。	母子自立支援プログラム策定事業により、自立に向けた就労支援を行う。	継続実施	子育て支援課

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
C	2人の専門相談員による対応は厳しいものと推察しますが、相談総件数が増加している状況によく対応しているため、この評価にしました。	A…施策は非常に良好に進展している B…施策は良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している E…施策が後退している
改善策等の提言		
母子家庭や寡婦・女性の相談窓口の充実、相談者の自立支援のための重要な事業です。 解決につながった等の相談の結果・内訳を記載してください。 相談窓口を持つ各課の連携が必要です。相談員が不在時の相談対応については、他の相談窓口との連携によって解決されるのではないかと思います。 相談窓口を持つ各課の全庁的な連携システムをつくることを提案します。		

II 女性の人権の尊重と健康支援

(4) 相談体制の充実

① 相談窓口の充実

事業項目	18年度の取組と実績 (a)	19年度の取組と実績 (a)	
子どもに関する相談の充実 (085)－①	「子育て相談室」を開設し、電話・来所・訪問による妊産婦及び乳幼児の健康、食事、歯科衛生に関することや妊娠・出産及び育児に関する相談を受けている。		
	相談体制	月曜日～金曜日 午前8時半～午後5時	
	相談担当	保健師・看護師・栄養士 歯科衛生士	
	相談件数	保健相談 4,479件 栄養相談 283件 歯科相談 177件	
		「子育て相談室」を開設し、電話・来所・訪問による妊産婦及び乳幼児の健康、食事、歯科衛生に関することや妊娠・出産及び育児に関する相談を受けている。	
		相談体制	月曜日～金曜日 午前8時半～午後5時
		相談担当	保健師・看護師・栄養士 歯科衛生士
		相談件数	保健相談 3,581件 栄養相談 278件 歯科相談 191件

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
4…予定よりやや大きな成果が出ている
3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
2…予定した成果があまり出ていない
1…予定した成果が出ていない

担当課 評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	20年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
2	相談内容が多種多様化している。相談から他の母子保健事業への連動、訪問を実施している。内容により関係機関の紹介、連携も実施しているが、タイムリーによりよい支援ができるよう関係機関との連携強化が必要である。	「子育て相談室」の周知、活用をPRし、よりよい支援を行うとともに、地域の自治会館や公会堂を会場とした相談事業を充実する。	「子育て相談室」の活用について全対象者に周知する。	健康推進課

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価（項目評価及び総合評価）

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	3	5…達成されている 【100%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	4	4…ほぼ達成されている 【80～99%】
(c) 課題に即した改善策（次年度計画）が立てられているか	2	3…概ね達成されている 【60～79%】
(d) 適切な数値目標が提示されているか	2	2…達成半ばである 【40～59%】
		1…不十分である 【～39%】

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
C	子育てに関する相談内容は多種多様化しており、「子育て相談室」では妊娠・出産に関する相談も受けているとのことで、多くの相談に対する対応は大変と推察しますが、担当課はこの事業に対して「達成半ばである」と評価しています。相談事業の目標を高く設定して一層の充実を期待しますが、今年度はこの評価にしました。	A…施策は非常に良好に進展している B…施策は良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している E…施策が後退している
改善策等の提言		
「子育て相談室」のさらなる充実を期待します。そのためには、相談窓口を持つ各課の連携が必要と考えます。また、どのくらいの頻度で会場を移した相談事業を行う予定があるか記載してください。 また、子育てに関する相談は、次代を担う世代の育成という大きな責任を有するだけでなく、子育ての悩みや心配事には、家族のあり方、女性の生き方を左右する要素が多々含まれるので、より高い目標をもって計画にあたっていただきたいと思います。		

II 女性の人権の尊重と健康支援

(4) 相談体制の充実

① 相談窓口の充実

事業項目	18年度の実績 (a)	19年度の実績 (a)		
子どもに関する相談の充実 (085) - ②	子ども家庭支援センター「たち」・「しらとり」において、総合相談事業を実施した。			
	区分	件数	区分	件数
	虐待	242	育成	115
	養育困難	213	育児	196
	障害	32	その他	169
	保健	41	合計	1,008
	子ども家庭支援センター「たち」・「しらとり」において、総合相談事業を実施した。 新規相談件数 737件 延べ支援活動回数 20,807回			
	区分	件数	区分	件数
	虐待	180	育成	54
	養育困難	173	育児	210
	障害	27	その他	60
	保健	33	合計	737

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
 4…予定よりやや大きな成果が出ている
 3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
 2…予定した成果があまり出していない
 1…予定した成果が出ていない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	20年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
3	子ども家庭支援センターの周知度が上がり、子育てについての相談も増加している。育児不安を抱えている親や養育困難な親の自立と、ある程度大きくなった子自身の自立と関わりが課題である。	関係機関と連携を取りながら、それぞれの役割を明確にして、支援体制を整える。	内容的に数値化は難しい。	子育て支援課

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価 (項目評価及び総合評価)

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	3	5…達成されている 【100%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	3	4…ほぼ達成されている 【80~99%】
(c) 課題に即した改善策 (次年度計画) が立てられているか	2	3…概ね達成されている 【60~79%】
(d) 適切な数値目標が提示されているか	3	2…達成半ばである 【40~59%】
		1…不十分である 【~39%】

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
B	子ども家庭支援センター「たち」・「しらとり」における、地道な総合相談事業が整ってきているので、この評価にしました。その相談の中で見えてきた課題とされる親と子の自立に対して、具体的にどのような形で支援を実現するのか注目したいと考えます。	A…施策は非常に良好に進展している B…施策は良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している E…施策が後退している
改善策等の提言		
今後とも子ども家庭支援センター「たち」・「しらとり」の活動が、市民に周知されるよう、あらゆる努力を望みます。また、子ども家庭支援センターの総合相談事業をさらに充実させるためには、相談窓口を持つ各課の連携及び全庁的な連携システムをつくることを提案します。		

II 女性の人権の尊重と健康支援

(4) 相談体制の充実

① 相談窓口の充実

事業項目	18年度の実績と取組 (a)	19年度の実績と取組 (a)
子どもに関する相談の充実 (085)-③	<ul style="list-style-type: none"> ○育児相談 (保育所) ○子育てひろば 「ポップコーン」事業等 7か所 延べ参加人数: 10,415人 (内児童 5,255人) ○園庭開放 月1回: 6か所 月2回以上: 9か所 延べ参加人数: 3,110人 (内児童 1,627人) 	<ul style="list-style-type: none"> ○育児相談 (保育所) ○子育てひろば 「ポップコーン」事業等 25か所 延べ参加人数: 15,559人 (内児童 8,233人) ○園庭開放 週1回: 15か所 延べ参加人数: 11,581人 (内児童 6,283人)

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価 (項目評価及び総合評価)

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	4	5…達成されている 【100%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	4	4…ほぼ達成されている 【80~99%】
(c) 課題に即した改善策 (次年度計画) が立てられているか	4	3…概ね達成されている 【60~79%】
(d) 適切な数値目標が提示されているか	4	2…達成半ばである 【40~59%】
		1…不十分である 【~39%】

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定よりやや大きな成果が出ている
- 3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	20年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
4	情報交換、交流の場を提供する中で、保育士等による相談がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ○育児相談 (保育所) ○子育てひろば 「ポップコーン」事業等 25か所 ○園庭開放 週1回: 15か所 	地域子育て支援事業に多くの親子が参加できるように、引き続き充実を図る。	保育課

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
B	親子のふれあい、親同士の交流が増えており、また子育てに関する相談もなされているので、この評価にしました。	A…施策は非常に良好に進展している
	改善策等の提言	B…施策は良好に進展している
	<p>保育所の相談窓口についても、相談窓口を持つ各課の連携及び全庁的な連携システムが必要と考えます。</p> <p>「ポップコーン」事業等について、父親への広報を拡充することが必要です。子育てサークルとの連携、特に、父親が多く参加できるような企画を考える等、新しい試みにも取り組んでいただきたいと思います。</p>	C…現状維持
		D…施策がやや後退している
		E…施策が後退している

II 女性の人権の尊重と健康支援

(4) 相談体制の充実

① 相談窓口の充実

事業項目	18年度の取組と実績 (a)	19年度の取組と実績 (a)
子どもに関する相談の充実 (085) - ④	<p>女性問題相談および青少年・子ども相談の中で、妊娠、出産、育児期の女性の不安や悩みの相談を受けている。内容や状況により、関係機関への紹介も実施している。</p> <p>(1) 相談体制 月曜日～金曜日 (平日)、午前9時～午後5時、相談員2人 (月・水は1人)</p> <p>(2) 18年度青少年・子ども相談件数 74件</p> <p>(3) 相談機関連携会議</p> <p>5機関…府中警察署、多摩児童相談所、多摩府中保健所、子ども家庭支援センター、民生委員・児童委員</p> <p>6課…指導室、子育て支援課、生活援護課、健康推進課、地域福祉推進課、児童青少年課</p> <p>1回/年</p>	<p>女性問題相談および青少年・子ども相談の中で、妊娠、出産、育児期の女性の不安や悩みの相談を受けている。内容や状況により、関係機関への紹介も実施している。</p> <p>(1) 相談体制 月曜日～金曜日 (平日)、午前9時～午後5時、相談員2人 (月・火は1人)</p> <p>(2) 19年度青少年・子ども相談件数 46件</p> <p>(3) 相談機関連携会議</p> <p>5機関…府中警察署、多摩児童相談所、多摩府中保健所、子ども家庭支援センター、民生委員・児童委員</p> <p>6課…指導室、子育て支援課、生活援護課、健康推進課、地域福祉推進課、児童青少年課</p> <p>1回/年</p>

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
 4…予定よりやや大きな成果が出ている
 3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
 2…予定した成果があまり出ていない
 1…予定した成果が出ていない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	20年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
3	<p>相談件数は減っているものの、相談内容に応じて診療機関を紹介する等適切なアドバイスがされている。</p> <p>今後は、相談窓口の周知徹底を図っていく。</p>	<p>引き続き、相談業務を実施し、関係機関との連携を図り、相談内容や状況に応じた対応に努める。</p> <p>さらに、周知方法や、内容の充実の検討も同時に行っていく。</p>	<p>今後も相談窓口の周知等を積極的に行って、市民から幅広く活用されるように努めたい。</p>	児童青少年課

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価 (項目評価及び総合評価)

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	3	5…達成されている 【100%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	3	4…ほぼ達成されている 【80～99%】
(c) 課題に即した改善策 (次年度計画) が立てられているか	3	3…概ね達成されている 【60～79%】
(d) 適切な数値目標が提示されているか	3	2…達成半ばである 【40～59%】
		1…不十分である 【～39%】

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
C	<p>常設の相談員2人 (月・火は1人) がいる割に、相談件数が少ないことは何故なのか、担当課として相談窓口を設置している根拠がここでは明記されていません。相談内容が他の相談窓口と競合していることも相談件数減少の一因ではないのか、担当課は、他の多くの相談件数に対応している相談事業担当課と、相談体制について検証する必要があると考えます。そこで、この評価にしました。</p>	<p>A…施策は非常に良好に進展している</p> <p>B…施策は良好に進展している</p> <p>C…現状維持</p> <p>D…施策がやや後退している</p> <p>E…施策が後退している</p>
<p>改善策等の提言</p> <p>相談窓口を持つ各課の全庁的な連携が必要です。</p> <p>また、児童青少年課の相談窓口としての特性、相談内容の特化等を検討することを提案します。</p>		

II 女性の人権の尊重と健康支援

(4) 相談体制の充実

① 相談窓口の充実

事業項目	18年度の実績と取組 (a)	19年度の実績と取組 (a)
子どもに関する相談の充実 (085) - ⑤	メンタルフレンド、スクールカウンセラー等の活用を図り、相談体制の充実に努めた。	メンタルフレンド、スクールカウンセラーを学校に配置し、その活用を図る等、相談体制の充実に努めた。

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価 (項目評価及び総合評価)

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	3	5…達成されている 【100%】 4…ほぼ達成されている 【80～99%】 3…概ね達成されている 【60～79%】 2…達成半ばである 【40～59%】 1…不十分である 【～39%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	3	
(c) 課題に即した改善策 (次年度計画) が立てられているか	3	
(d) 適切な数値目標が提示されているか	2	

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
4…予定よりやや大きな成果が出ている
3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
2…予定した成果があまり出していない
1…予定した成果が出していない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	20年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
3	配置時間の拡大及び小学校へのスクールカウンセラーの配置が、今後の課題である。	小学校2校へスクールカウンセラーを配置し、相談体制のさらなる充実に努める。	内容的に数値化は難しい。	指導室

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
C	取組には「メンタルフレンド、スクールカウンセラーを学校に配置し、その充実に努める」と記載していますが、その実績内容が不明です。そして、スクールカウンセラーの配置が今後の課題としているので、この評価にしました。	A…施策は非常に良好に進展している B…施策は良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している E…施策が後退している
改善策等の提言		
メンタルフレンド、スクールカウンセラーの実績内容について明記してください。スクールカウンセラーは、全小・中学校に設置して、子どもに関する相談体制の充実に積極的に推進することが必要です。「内容的に数値化は難しい」と記載していますが、市立小・中学校全校に設置するという目標の数値化は可能と考えます。		

Ⅲ 男女共同参画社会づくり

(1) 男女平等の意識改革

① 学校教育における男女平等の推進

事業項目	18年度の実績と取組 (a)	19年度の実績と取組 (a)
男女平等教育の推進 (088)	16年8月26日付で、東京都教育委員会は男女平等教育を推進するうえで、誤解と混乱を避けるため、「ジェンダー・フリー」の用語は使用しないとの見解を示した。府中市教育委員会はこの見解を尊重し、男女平等教育を含めた人権教育の研修を実施した。	教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間をはじめ、学校の教育活動全体を通して男女平等教育を意識した指導を推進するとともに、男女平等教育を含めた人権教育の研修を実施し、人権意識の高揚を図った。

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価（項目評価及び総合評価）

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	2	5…達成されている 【100%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	2	4…ほぼ達成されている 【80～99%】
(c) 課題に即した改善策（次年度計画）が立てられているか	2	3…概ね達成されている 【60～79%】
(d) 適切な数値目標が提示されているか	4	2…達成半ばである 【40～59%】
		1…不十分である 【～39%】

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定よりやや大きな成果が出ている
- 3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	20年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
3	男女平等教育を意識した教育課程の編成を進める等、今後も継続を図る。	学校の教育活動全体を通して男女平等教育を意識した指導を推進するとともに、男女平等教育を含めた人権教育の研修を実施し、人権意識の高揚を図る。	市立小・中学校 33校で実施。	指導室

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
D	取組に記載されている「男女平等教育を意識した指導を推進するとともに、男女平等教育を含めた人権教育の研修を実施した」とあるが、その内容が不明で教育内容を理解できません。男女平等教育の実態の把握ができませんので、この評価にしました。	A…施策は非常に良好に進展している
	改善策等の提言	B…施策は良好に進展している
	男女平等教育を含めた人権教育の研修について、時間・内容等の詳細を記載してください。また、男女平等教育の推進については、事業内容に男女混合名簿の採用の取組も推進してほしいと考えます。	C…現状維持
		D…施策がやや後退している
		E…施策が後退している

Ⅲ 男女共同参画社会づくり

(1) 男女平等の意識改革

② 地域・家庭における男女平等の推進

事業項目	18年度の取組と実績 (a)	19年度の取組と実績 (a)
学習・啓発講座の実施 (093)	従来の固定的な性別役割分業の見直しを図り、男女が共に仕事と生活の両立ができるよう、意識啓発を実施するための各種講座を開催した。 ○女性のための簡単大工講座 8回 190人 ○男性のための料理講座 1回 15人	従来の固定的な性別役割分業の見直しを図り、男女が共に仕事と生活の両立ができるよう、意識啓発を実施するための各種講座を開催した。 ○女性のための簡単大工講座 5回 60人 ○男性のための料理講座 1回 10人

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価（項目評価及び総合評価）

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	3	5…達成されている 【100%】 4…ほぼ達成されている 【80～99%】 3…概ね達成されている 【60～79%】 2…達成半ばである 【40～59%】 1…不十分である 【～39%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	3	
(c) 課題に即した改善策（次年度計画）が立てられているか	3	
(d) 適切な数値目標が提示されているか	3	

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
4…予定よりやや大きな成果が出ている
3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
2…予定した成果があまり出していない
1…予定した成果が出していない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	20年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
3	講座の実施により受講者にとっては、性別役割分業を見直すきっかけとなり、家庭に反映できているとの声も高い。 今後は性別役割分業だけでなく、ワーク・ライフ・バランスの実現への意識啓発にも取り組みたい。	引き続き啓発講座を実施するとともに、男女が共に地域や家庭に参画できるよう、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発にも努めたい。	女性のための大工講座…5回 男性のための料理講座…1回 ワーク・ライフ・バランス講座…1回	市民活動支援課

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
C	参加者の減少傾向は、従来の企画・広報活動にマンネリ、消極性に原因があるのではないかと推察し、この評価にしました。	A…施策は非常に良好に進展している B…施策は良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している E…施策が後退している
改善策等の提言		
女性のための大工講座、男性のための料理講座について、参加人数が減っているが、良い企画だと思いますので、講座内容及び広報活動を工夫して、今後、参加者の増加を図ることを期待します。		

Ⅲ 男女共同参画社会づくり

(1) 男女平等の意識改革

② 地域・家庭における男女平等の推進

事業項目	18年度の取組と実績 (a)	19年度の取組と実績 (a)
雇用主・労働者双方への働きかけ (095)	男女雇用平等推進のために、広く職場における男女平等について、国や都と連携して、雇用主・労働者双方への意識啓発をポスター、チラシ等により実施した。	男女雇用平等推進のために、広く職場における男女平等について、国や都と連携して、雇用主・労働者双方への意識啓発をポスター、チラシ等により実施した。

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価（項目評価及び総合評価）

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	3	5…達成されている 【100%】 4…ほぼ達成されている 【80～99%】 3…概ね達成されている 【60～79%】 2…達成半ばである 【40～59%】 1…不十分である 【～39%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	3	
(c) 課題に即した改善策（次年度計画）が立てられているか	3	
(d) 適切な数値目標が提示されているか	2	

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
4…予定よりやや大きな成果が出ている
3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
2…予定した成果があまり出していない
1…予定した成果が出ていない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	20年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
3	労働者だけでなく、雇用主の意識啓発も重要であるため、今後も積極的に働きかけをしていきたい。	男女雇用平等推進のため、広く職場における男女平等について、国や都と連携して、雇用主・労働者双方への意識啓発をポスター、チラシ等により実施。	数値目標の設定がなじまない事業である。	住宅勤務課

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
C	「国や都と連携して、雇用主・労働者双方への意識啓発をポスター、チラシ等により実施した」と記載されていますが、どのように配布して、職場における男女平等の意識啓発の成果があったといえるか理解できません。そこで、この評価にしました。	A…施策は非常に良好に進展している B…施策は良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している E…施策が後退している
改善策等の提言		
<p>男女雇用平等推進のためには、ワーク・ライフ・バランスの啓発が必要です。この問題を一般市民に周知するために自治会等を通して働きかける必要があります。また、雇用主に対しても、ポスター・チラシを配布するだけでなく、定期的に懇談会を実施する等が必要です。その他地元企業・事業所等への啓発・PR・研修を行うことも重要です。</p> <p>市の発注先では厳しい残業状況の事業所もあります。ワーク・ライフ・バランスを推進していない事業所に対しては、市が発注しない等、残業は好ましいことではないということを示す一歩踏み込んだ施策を行う必要があります。</p> <p>行政からの発注については、仕様書等に法令で定められた労働時間や賃金を守ることを記載し、違反した場合は入札参加を禁止するという措置をとっているところもあります。府中市においてもこのような施策を検討する必要があると考えます。</p> <p>「数値目標の設定がなじまない事業」と記載していますが、ポスター、チラシ等を何箇所に配布するか、地元企業・事業所等への啓発・PR・研修等の実施計画を数値目標とすることは可能と考えます。</p>		

Ⅲ 男女共同参画社会づくり

(2) 普及・啓発活動の推進

① 広報・啓発活動の充実

事業項目	18年度の実績と実績 (a)	19年度の実績と実績 (a)
広報紙・啓発冊子等での啓発の充実 (099)	男女平等に関する事業について「広報ふちゅう」に掲載し、市民への啓発の充実を図った。	18年度同様、男女平等に関する事業について「広報ふちゅう」に掲載し、市民への啓発の充実を図った。

担当課評価基準

- 5…予定より大きな成果が出ている
 4…予定よりやや大きな成果が出ている
 3…予定した成果が出ている【基準=100%の達成率】
 2…予定した成果があまり出ていない
 1…予定した成果が出ていない

担当課評価 (b)	評価の内容と今後の課題 (b)	20年度計画 (c)	数値目標 (d)	担当課
3	男女共同参画社会の実現に向けた市政の取り組み等について、広報紙で大きく取り上げ、市民への情報提供を行っていることから、一定の成果は得られていると考え、評価は妥当といえる。今後は市民が取り組むべき、より具体的な行動等について啓発が必要である。	広く市民へ啓発するため、これまでの広報紙による啓発に加え、テレビ広報等を活用した啓発活動を実施する。	男女共同参画社会の実現に向け、市民が取り組む具体的な行動等について啓発する。	広報課 市民活動支援課

府中市男女共同参画推進懇談会による第三者評価（項目評価及び総合評価）

項目評価基準	評価	項目評価基準
(a) 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか	3	5…達成されている 【100%】 4…ほぼ達成されている 【80～99%】
(b) 担当課の自己評価は適切に行えているか	3	3…概ね達成されている 【60～79%】 2…達成半ばである 【40～59%】
(c) 課題に即した改善策（次年度計画）が立てられているか	3	1…不十分である 【～39%】
(d) 適切な数値目標が提示されているか	3	

総合評価	総合評価の判定理由	総合評価基準
C	「広報ふちゅう」に男女平等に関する事業を掲載して市民への啓発の充実を図っていることは当然であると思いますが、さらなる啓発のために創意工夫が必要であると考え、この評価にしました。	A…施策は非常に良好に進展している B…施策は良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している E…施策が後退している
改善策等の提言		
男女共同参画を広く市民に周知するために、市の広報紙に男女平等に関するコラム等を定期的に掲載する必要があります。男女共同参画に寄与した企業・事業所等を表彰する賞を創設したり、漫画を使って広報する等、啓発のための方法を工夫することを提案します。 また、女性センターの情報誌である「スクエア21」についても記載してください。		

【別表1】

府中市男女共同参画推進懇談会評価項目担当者一覧

	項目番号	項 目	担当委員	
1	001	審議会等委員の男女構成比をそれぞれ30%以上に促進(全庁・政策課)	矢島委員 吉田委員	
2	002	すべての審議会等へ女性委員を登用するように促進(全庁・政策課)		
3	004	市民の自主的学習活動の援助(市民活動支援課)		
4	010	コミュニティ活動等への参加促進(市民活動支援課)		
5	021	女性職員の参画意識の向上(全庁・職員課・市民活動支援課)	北川委員 後藤委員 五座委員	
6	023	女性の就職支援講座の実施(市民活動支援課)		
7	029	長時間労働是正の啓発(住宅勤労課)		
8	032	一時保育の拡充(子育て支援課)		
9	039	学童クラブの充実(児童青少年課)		
10	036	低年齢児保育の充実(保育課)	諸橋副会長 島野委員 村野委員	
11	046	介護保険制度と福祉サービスの充実(高齢者支援課)		
12	058	暴力を防ぐための意識啓発(市民活動支援課)		
13	068	母子の健康増進(市民活動支援課・健康推進課)	小西会長 日高委員	
14	069	健康診査事業の充実(健康推進課)		
15	070	学校教育におけるエイズ、薬物、飲酒、喫煙等の予防・啓発(健康推進課・学務保健課・指導室)		
16	077	学校教育の中での知識の提供・啓発(指導室)		
17	083	女性自身に関する相談の充実(広報課・市民活動支援課・子育て支援課)		
18	085	子どもに関する相談の充実(健康推進課・子育て支援課・保育課・児童青少年課・指導室)	小西(さ)委員 平井委員	
19	088	男女平等教育の推進(指導室)		
20	093	地域学習啓発講座の実施(市民活動支援課)		
21	095	雇用主・労働者双方への働きかけ(住宅勤労課)		
22	099	広報紙・啓発冊子等での啓発の充実(広報課・市民活動支援課)		
23	018	地域安全リーダーの育成(地域安全対策課)		小西会長 諸橋副会長
24	019	男女双方の視点を取り入れた防災対策の推進(防災課)		

【別表2】

I あらゆる分野における男女共同参画

(1) 社会・地域における男女共同参画

① 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

平成20年3月31日現在

	審議会、協議会等の名称	種別	委員数	男性委員		女性委員	
				人数	割合(%)	人数	割合(%)
1	府中市オンブズパーソン	附属機関	2	1	50.0	1	50.0
2	府中市情報公開審査会	附属機関	5	3	60.0	2	40.0
3	府中市個人情報保護審査会	附属機関	5	3	60.0	2	40.0
4	府中市情報公開・個人情報保護審議会	附属機関	10	8	80.0	2	20.0
5	府中市国民健康保険運営協議会	附属機関	17	14	82.4	3	17.6
6	府中市男女共同参画推進懇談会	類似機関	12	5	41.7	7	58.3
7	府中市NPO・ボランティアとの協働推進懇談会	類似機関	8	6	75.0	2	25.0
8	国史跡武蔵府中熊野神社古墳保存活用検討委員会	類似機関	9	9	100.0	0	0.0
9	市史跡武蔵国衙跡調査・保存活用検討委員会	類似機関	7	7	100.0	0	0.0
10	府中市文化財保護審議会	附属機関	9	8	88.9	1	11.1
11	府中市生涯学習審議会	附属機関	14	7	50.0	7	50.0
12	府中市美術品収集選定委員会	附属機関	6	5	83.3	1	16.7
13	府中市美術館運営協議会	附属機関	12	8	66.7	4	33.3
14	府中市民生委員推薦会	附属機関	14	10	71.4	4	28.6
15	府中市福祉のまちづくり推進審議会	附属機関	15	9	60.0	6	40.0
16	府中市福祉計画検討協議会	類似機関	20	15	75.0	5	25.0
17	府中市介護認定審査会	附属機関	48	30	62.5	18	37.5
18	府中市地域包括支援センター運営協議会	類似機関	16	9	56.3	7	43.8
19	府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進協議会	類似機関	14	8	57.1	6	42.9
20	府中市障害認定審査会	附属機関	25	18	72.0	7	28.0
21	府中市障害者計画推進協議会	類似機関	16	10	62.5	6	37.5
22	府中市障害者等地域自立支援協議会	類似機関	10	7	70.0	3	30.0
23	府中市保健センター運営協議会	類似機関	9	9	100.0	0	0.0
24	府中市母子保健連絡協議会	類似機関	13	9	69.2	4	30.8
25	府中市歯科医療連携推進事業運営協議会	類似機関	10	9	90.0	1	10.0
26	府中市歯周疾患改善指導連携会議	類似機関	8	8	100.0	0	0.0
27	府中市子ども家庭支援センター運営協議会	類似機関	15	4	26.7	11	73.3
28	府中市次世代育成支援行動計画推進協議会	類似機関	17	8	47.1	9	52.9
29	府中市要保護児童対策地域協議会	類似機関	25	18	72.0	7	28.0
30	府中市青少年問題協議会	附属機関	30	23	76.7	7	23.3
31	府中市放課後子どもプラン検討協議会	類似機関	14	11	78.6	3	21.4
32	府中市防災会議	附属機関	25	25	100.0	0	0.0
33	府中市国民保護協議会	附属機関	28	28	100.0	0	0.0
34	府中市交通安全対策審議会	附属機関	23	17	73.9	6	26.1
35	府中市自転車対策審議会	附属機関	11	7	63.6	4	36.4
36	府中市緑の活動推進委員会	類似機関	30	21	70.0	9	30.0
37	府中市廃棄物減量等推進審議会	附属機関	14	10	71.4	4	28.6
38	府中市都市計画審議会	附属機関	17	16	94.1	1	5.9
39	府中市土地利用調整審査会	附属機関	5	4	80.0	1	20.0
40	府中市都市景観審議会	附属機関	10	8	80.0	2	20.0
41	府中市建築紛争調停委員会	附属機関	3	2	66.7	1	33.3
42	府中市建築審査会	附属機関	5	4	80.0	1	20.0
43	府中市立学校給食センター運営審議会	附属機関	17	7	41.2	10	58.8
44	府中市学校保健会	類似機関	20	14	70.0	6	30.0
45	府中市特別支援教育就学指導協議会	類似機関	42	22	52.4	20	47.6
計			685	484	70.7	201	29.3

(2) 府中市女性センターの事業計画及び運営のあり方について

府中市男女共同参画市民企画講座について

府中市男女共同参画市民企画講座（以下「市民企画講座」という。）は、「男女共同参画社会の実現に向けた活動及び調査・研究を行う市民団体が企画する講座の実施を支援することにより、市民団体の自主的活動を助長するとともに、広く市民の男女平等意識の啓発・普及の推進を図ることを目的」に実施されている事業です。

この事業計画を希望した市民団体に対する支援の決定は、府中市男女共同参画推進懇談会（以下「推進懇談会」という。）の意見を聴いたうえで市が決定することになっています。そこで、本年度も5月21日の第1回推進懇談会において、応募市民企画講座の採否を選考、協議した結果を市に報告いたしました。結果としては、推進懇談会の選考結果を市は決定されました。

その後、市長より「市民企画講座」について、推進懇談会において協議し、報告をまとめるよう諮問をいただきましたので、ここにご報告いたします。

1 「市民企画講座」の選考方法について

応募市民企画講座の採否は、応募申請書（応募市民団体名等削除）及び添付資料等をもとに、推進懇談会委員（応募市民団体所属委員は除外）が採点し、採点結果をもとに検討、協議して決定した結果を市にご報告しています。

書類選考をプレゼン方式にしたかどうかという意見もありましたが、プレゼン方式の導入については、推進懇談会会議日に全応募市民団体が参加可能かどうか、また推進懇談会関係委員がプレゼンに出ることがあっては選考に問題を残すことにもなります。そこで、選考方法については、従来の書類選考方式を踏襲することを推進懇談会の意見といたします。

しかし、現在の選考方法では、応募市民団体所属委員は採点に加わらないことになっていますが、応募市民団体所属委員が多く存在する場合、残りの少ない委員だけで採点した結果で採否を決定することになる可能性があります。

そこで、応募市民団体所属委員がいる場合は、自らが所属する団体の採点選考はできないとして、他の応募団体に関しては採否選考に参加すること、合計点数の平均を用いて選考することを提案いたします。

2 採否の理由に関する問い合わせについて

採否の理由についての問い合わせには、一切応じないことが一般的原則です。現状では、不採用の際の通知方法についての定めがないため、市民企画講座の要綱等に採否の理由についての問い合わせに応じない旨を定めること、また、採・不採通知の様式に記載することが望ましいと考えます。

採否の理由についての問い合わせに回答する場合、一切応じないとしても、

どこまで情報公開するかが問題ですが、情報公開の範囲については、採否の結果を議事録に記載している現状を維持することが妥当であると考えます。

3 市民企画講座の申請書類について

応募市民団体から提出される申請書は、書き方や添付参考資料の量等が各団体によって異なっています。申請書の見た目等で、採否の判断に影響することもあると考えられるので、事務局が申請書を打ち直すことや、各応募団体が用意する添付資料等について統一させることが望ましいのではないかとの意見が出されました。

しかし、申請書を事務局が打ち直しをしたり、添付参考資料等を統一することは、困難であると考えます。よって、現状を維持することが望ましい。ただし、申請書の記載方法等について、応募市民団体に対して丁寧に記入するなど、指導することを要望します。

4 市民企画講座における予算について

男女共同参画社会の実現に向けた企画・テーマにそれていなければ、すべての決定団体に一律で同額の助成ができないか、という提案が委員からなされました。

この意見については、市民企画講座の講師及び保育協力者への謝礼は、府中市の基準に即って支払うこととしており、謝礼の単価が設定により異なること、また、託児の有無等、各市民企画講座によって必要経費が異なるため、予算を同額に助成することは困難ということです。よって、予算の配分方法については、現状を維持することが望ましい。ただし、助成する予算に上限を設置すること等については、検討の余地があると考えます。

(3) その他男女共同参画のまちづくりに必要な事柄について

今期の府中市男女共同参画推進懇談会（以下「推進懇談会」という。）の最終会議において、委員から発言・提言された意見を取りまとめて報告いたします。

1 推進懇談会が協議・提言した内容を市の施策に反映させて実施することへの要望

① 「新たな取組を必要とする防災分野における男女共同参画の推進について」の『報告書』

第4期推進懇談会では、任期前半は、「新たな取組を必要とする防災分野における男女共同参画の推進について」を協議し、平成20年5月29日に『報告書』を提出しました。

防災分野における男女共同参画の推進については、国の『第2次男女共同参画基本計画』で新たに提起された事柄を、第3期推進懇談会における「府中市男女共同参画について」の協議の中で、防災、地域おこし、まちづくり、観光、環境等への女性の参画の拡大が重要であると提言し、これをうけて今期の推進懇談会に諮問事項として協議・報告するよう市長より依頼されたものと思います。この『報告書』は、防災分野における男女共同参画、特に女性の視点から見た防災対策について、(1)行政・公共サービス、(2)市内事業所・企業など、(3)市民の公的組織・NPO・ボランティアなど、(4)市民の4部門に分け、それぞれの部門が取り組むべき対策について①防災面、②災害時、③復興期に整理して提言しています。今期の推進懇談会委員による検討・協議で作成したこの防災対策についての『報告書』は、区市町村レベルでは先駆的な提言であると考えています。

市の防災対策に、この『報告書』の提言内容を反映させてよりよい『府中市地域防災計画』を策定することを要望します。また、市の防災訓練等の際には、男女の役割分業を是正して男女共同参画によって実施することを要望します。さらに、この提言内容を取り入れた防災対策を市の広報等で市民にアピールしてほしいと思います。

② 「府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書に関する第三者評価」についての『報告書』

今期の推進懇談会の後半における検討・協議の中心は、『府中市男女共同参画推進状況評価報告書』の重点項目を評価することでした。

この諮問事項も、第3期推進懇談会が、「第三次府中市男女共同参画計画の見直しについて」を協議した経験から、事業担当課の推進状況を客観的に評価する第三者評価の導入及びこの役割を推進懇談会が担うことを提言し

たものを、市の男女共同参画推進本部が受け入れて決定された結果でした。
市の第三者評価機関として位置づけられた推進懇談会は、平成19年度の『推進状況評価報告書』の重点項目について、『第三者評価報告書』をまとめました。推進懇談会委員の意見を反映した評価と提言を盛り込んだ『報告書』ができたと考えます。次年度以降、各担当課にはこの『報告書』の提言を活かして、府中市の男女共同参画計画の諸事業を推進することを期待しています。

2 推進懇談会について

① 推進懇談会委員への協議体に関する共通認識の必要性

公募市民委員から、推進懇談会は男女共同参画についての意見を自由に協議できる場であると考えていた、との発言がありました。そこで、府中市における男女共同参画に関わる協議体である推進懇談会について、委員の間に共通認識をもつ必要があるのではないかと考えます。そのために、推進懇談会の場に、アドバイザーを検討することも良いと考えます。

② 推進懇談会で協議した内容等を発信する必要性

推進懇談会の存在を市民に認知してもらうために、推進懇談会で協議した内容を女性センター登録団体連絡会において報告する等、情報を発信することも必要であると考えます。また、登録団体連絡会総会等において、登録団体の意見を集めることも重要と考えます。

3 府中市女性センターの運営のあり方について

男女共同参画社会の実現を目指す女性のエンパワーメント・地位向上の活動拠点として平成7年に開設して14年目を迎えている女性センターは、開館時に比べて成熟期・第2期に入っていると思います。今後、10年、20年先のことを考えなくてはならない時です。現在の女性センターは、主催講座事業や相談業務等は推進されているものの、開館当時に男女共同参画を目指して活躍していた登録団体の活動も停滞してきており、今後、女性センターが登録団体とどう関わるかが難しい問題であると考えます。

また、男女共同参画条例を策定する等の仕掛けを作ることにより、女性センターを男女共同参画社会実現のための活動拠点と位置づけ、男女共同参画センターと改称する等で、もう一度盛り上げる必要があると考えます。

4 男女共同参画条例の制定について

平成11年に国の「男女共同参画社会基本法」が制定されています。同じ年に、府中市は、「男女共同参画都市宣言」を行い、男女共同参画宣言都市になっています。この都市宣言は、いわば男女共同参画のまちの理念を表明したものです。この男女共同参画都市の実現を確たるものにする法的規定が、「男女共同参画条例」（以下「条例」という。）です。例えば、この「条例」に、推進

懇談会の目的や構成について規定されていれば、推進懇談会委員としてはその規定に準拠して男女共同参画のまちづくりに参画する責務を果たさなければなりません。

国の「基本法」制定後、ほとんどの都道府県においては、「条例」が制定されていますが、区市町村における「条例」制定は、昨今、停滞しています。しかしながら、「条例」があることによって、男女共同参画のまちづくりを後退させずに推進できるものと考えます。ぜひ、府中市でも「条例」の制定に取り組むことを提言いたします。

5 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進について

男女共同参画の推進については、ワーク・ライフ・バランスの実現が必要であると考えます。ワーク・ライフ・バランスとは、仕事、家庭、地域等のさまざまな活動において、女性も男性も自分の希望するバランスで自らの生き方を実現できることをいいます。

少子・高齢化に伴う労働人口の減少、経済の低迷などにより、従来の仕事中心の生き方や働き方では、企業や社会が維持できなくなることが予測されます。この問題を解決するための社会のあり方や生き方についての新しい価値観が、ワーク・ライフ・バランスです。

経済状況が厳しい時だからこそ、男女共同参画のまちづくりにワーク・ライフ・バランスの視点を加え、より一層男女共同参画を推進することを提言します。

会議の経過

	開催日	内容
平成19年度 第1回	平成19年 5月25日	市長より、「(1) 府中市男女共同参画計画の推進について」、「(2) 府中市女性センターの事業計画及び運営のあり方について」及び「(3) その他男女共同参画のまちづくりに必要な事柄について」の検討を依頼
平成19年度 第2回	平成19年 7月12日	委嘱された「(1) ア 新たな取組を必要とする防災分野における男女共同参画の推進について」についての進め方の検討
平成19年度 第3回	平成19年 9月20日	委嘱された「(1) ア」について検討
平成19年度 第4回	平成19年11月 8日	委嘱された「(1) ア」について検討
平成19年度 第5回	平成20年 1月24日	委嘱された「(1) ア」について検討
起草委員会 第1回	平成20年 2月13日	中間報告書の原案作成
平成19年度 第6回	平成20年 3月12日	中間報告書のまとめ
起草委員会 第2回	平成20年 4月10日	中間報告書の原案作成
平成20年度 第1回	平成20年 5月21日	中間報告書のまとめ
平成20年度 第2回	平成20年 7月10日	市長より、「(1) 府中市男女共同参画計画の推進について イ 府中市男女共同参画推進懇談会のあり方について」について、府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書の第三者評価機関としての評価を依頼 委嘱された「(1) イ」についての評価方法及び(2)について検討
平成20年度 第3回	平成20年10月22日	委嘱された「(1) イ」について検討
平成20年度 第4回	平成20年11月17日	委嘱された「(1) イ」及び(2)について検討
平成20年度 第5回	平成21年 1月29日	「府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書に関する第三者評価」原案作成 委嘱された(2)について検討
平成20年度 第6回	平成21年 3月 9日	「府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書に関する第三者評価」のまとめ 委嘱された(2)及び(3)について検討

委員名簿

	氏名	選出区分
会長	小西 厚子	学識経験者
副会長	諸橋 泰樹	〃
委員	後藤 賢一	〃
委員	日高 津多子 (※平成19年度は 打林友子氏が就任)	〃
委員	北川 勉	市内関係団体代表
委員	村野 太郎	〃
委員	平井 暉子	〃
委員	矢島 千サト	〃
委員	五座 由洋	公募市民
委員	小西 さつき	〃
委員	島野 博子	〃
委員	吉田 節子	〃